



# トラック広報



## トピックス

- ◎ 年頭のご挨拶
- ◎ 原油価格・物価高騰対策等にかかる貨物運送事業継続のための緊急支援
- ◎ 九州運輸局自動車事故防止セミナー
- ◎ 各助成事業の申請期限のお知らせ
- ◎ 2025年度安全性評価事業

**(公社)長崎県トラック協会**

〒851-0131 長崎市松原町2651-3

TEL 095-838-2281

FAX 095-839-8508

URL <http://www.nata.or.jp>



# 目次

2026

1

|  |    |
|--|----|
| 1. 年頭のご挨拶  |    |
| ○ (公社)長崎県トラック協会 会長 馬場 邦彦                           | 2  |
| ○ (公社)全日本トラック協会 会長 寺岡 洋一                           | 3  |
| ○ 九州運輸局長崎運輸支局 支局長 大上 圭                             | 7  |
| ○ 長崎県警察本部 交通部長 田川 佳幸                               | 9  |
| ○ 長崎労働局 局長 倉永 圭介                                   | 10 |
| 2. 令和7年度原油価格・物価高騰対策等にかかる貨物運送事業継続のための緊急支援について       | 11 |
| 3. トラック業界向け取適法・振興法改正ポイント説明会九州地区(熊本会場)の開催について       | 14 |
| 4. トラック物流問題解決に向けたオンライン説明会                          | 16 |
| 5. 令和7年度九州運輸局自動車事故防止セミナー                           | 17 |
| 6. 行政だより   |    |
| ○ 「令和8年就労条件総合調査」にご協力ください～厚生労働省～                    | 19 |
| 7. 全ト協だより  |    |
| ○ 近代化基金融資貸出金利の変更について                               | 20 |
| ○ 軽油価格の調査結果(10月分)                                  | 21 |
| 8. 国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について                       | 22 |
| 9. 協会だより   |    |
| ○ 燃料価格高騰等に関する要望活動について                              | 23 |
| ○ 第3回総務委員会の開催状況について                                | 24 |
| ○ 第4回理事会及び交付金運営委員会の開催状況について                        | 25 |
| ○ 令和7年度各助成事業の申請期限のお知らせ                             | 26 |
| ○ 令和7年度助成事業について                                    | 27 |
| ○ 適性診断(初任・適齢)及び安全運転研修について                          | 29 |
| 10. 部会だより  |    |
| ○ (公社)全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会in OITA及び視察研修の開催状況について | 32 |
| 11. 適正化だより   |    |
| ○ 2025年度安全性評価事業に係る評価結果について                         | 33 |
| 12. ドライバー体験記～私の交通事故体験で感じたこと～                       | 34 |
| 13. 陸災防だより   |    |
| ○ 荷役災害防止担当者研修(陸運事業者・荷主等向け)の開催状況について                | 35 |
| ○ 技能講習のお知らせ  | 36 |
| ○ 陸運と安全衛生  | 37 |
| 14. 交通共済コーナー                                       |    |
| ○ 交通共済加入のおすすめ                                      | 40 |
| 15. 諫早T・Sのご案内                                      | 42 |

表紙写真：松の森天満宮：長崎市上西山町4-3

諏訪神社、伊勢宮とともに長崎三社に数えられています。

1625年に今博多町に創建し、1656年に現在の地へ遷宮しました。江戸時代より学問の神として信仰されています。本殿の外囲いの瑞垣の欄干間にはめ込まれた30枚の板には、県指定有形文化財の職人尽が薄肉浮彫りされています。正徳三年(1713年)、社殿改修の際に奉納されたもので、彫刻者は御用指物師喜兵衛、同藤右衛門です。下絵を描いた画家は不詳であるが、当時の長崎奉行御用絵師の小原慶山ではないかと考えられています。天保三年(1832年)には、唐絵目利の石崎融思が彩色を施しました。職人風俗が精緻に描写されたこの彫り物は、歴史民俗資料としての価値とともに美術品としても高く評価されています。菅原道真公を祀る天満宮で長崎の学問の神様として古くから人々に親しまれてきました。受験シーズンには合格祈願の絵馬が多く奉納されます。

謹んで新年の

お慶びとゆいごはなす

旧年中は格別のご高配を賜り  
厚く御礼申し上げます  
本年も皆様のご健康とご多幸を  
心よりお祈り申し上げます

令和八年 元旦



〒851-0131 長崎市松原町二六五一―三  
公益社団法人 **長崎県トラック協会**  
電話 ○九五(八三八)二二八一

|        |       |   |     |    |
|--------|-------|---|-----|----|
| 常務理事   | 〃     | 〃 | 副会長 | 会長 |
| 他山筒永塚馬 | 田井野本場 | 邦 | 彦   |    |
| 役員     | 同     | 一 | 一   | 一  |
| 同      | 一     | 一 | 一   | 一  |



## 年頭のご挨拶

# 新年を迎えて

公益社団法人 長崎県トラック協会

会長 馬場 邦彦



馬場会長



塚本副会長



永野副会長



筒井副会長

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、当協会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

まず初めに、国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、社会との共生を図るため、積極的に事故防止や環境対策に取り組むとともに、災害発生時には緊急物資輸送の中心的な役割を担うなど、国民の暮らしと経済を守るため、日々努力されている会員事業者の皆様、また、最前線で懸命に輸送業務に従事されているドライバーの皆様、深く敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、米国トランプ政権が発足し、いわゆるトランプ関税により我が国経済や社会情勢に少なからぬ影響が生じ、物流業界におきましても、従来からの課題や昨年施行されました「物流関連二法」への対応に加え、新たな対応も求められるなど、厳しい情勢が今後とも続いていくものと思われれますが、新たに発足した高市政権の経済安全保障政策、特に物流分野での政策に期待したいと考えております。

このような中、昨年6月には、ドライバーの適切な賃金の確保、業界の質の向上を図ることを目的とした「トラック適正化二法」が成立し、今春以降施行されていく予定ですが、これは業界にとって非常に素晴らしいものであり、この内容を実現するために事業者一体となって取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

本県におきましても、課題山積の中、引き続き「燃料価格高騰対策」は重要な課題であり、協会といたしましては、昨年11月に県選出与党の国会議員に業界の窮状を訴えるとともに、12月には、県に対しまして、軽油引取税の暫定税率廃止後の「長崎県運輸事業振興助成補助金」の維持ならびに「重点支援地方交付金」を原資とした助成制度の継続等について要望いたしました。結果としまして、県では、令和7年度補正予算で貨物運送事業継続への助成制度の継続が決定されました。

また、今後もドライバー不足が続くものと予想されますところから、現在、官民を挙げて取り組んでいる適正な外国人雇用について、我々業界も人材確保の選択肢の一つとして関心を持ち、様々な情報の収集、関係法令や制度・手続への理解を深めながら外国人材の活用を図っていく必要があるのではないかと考えており、協会といたしましても関連する研修等を開催する予定であります。

このような厳しい情勢の中、本年も業界の発展と社会的地位の向上のため、役職員一同取り組んで参りますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念し、年頭のご挨拶といたします。



## 年頭所感

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 寺岡 洋一

令和8年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月、前任の坂本克己最高顧問の後任として全日本トラック協会の会長に就任しました。昨年は私個人にとっても、そしてトラック運送業界にとっても激動の年だったといえるでしょう。

まず、昨年4月には「改正物流法」（新物流効率化法、改正貨物自動車運送事業法）が施行され、5月には「取適法」（製造委託等に係る中小受託事業者に対する支払の遅延等の防止に関する法律）が成立し、今年1月1日から施行されました。そして、6月には「トラック適正化二法」（改正貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律）が成立しました。また11月の与野党合意により、今年4月1日に軽油引取税の暫定税率が廃止されることになりました。軽油引取税の暫定税率廃止に伴い、運輸事業振興助成交付金の維持に向け、超党派による議員立法で先の臨時国会に「運輸事業振興助成法改正案」（運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案）が提出されました。令和13年3月31日までの5年間、現行の交付金制度が維持される内容となっています。

トラック適正化二法の成立や運輸事業振興助成法改正案の国会提出に至ったのは、国会議員の先生方や国土交通省をはじめとした関係省庁及び労働組合のご理解はもとより、業界の皆様が一致団結して必死に汗を流してきた結果だと考えております。改めて、業界の皆様方のご尽力に心より御礼申し上げますとともに、運輸事業振興助成法改正案の早期成立に向け、引き続き関係の皆様のご理解・ご協力お願いいたします。

トラック適正化二法では、改正貨物自動車運送事業法のなかで、①トラック運送事業の許可について5年ごとの更新制の導入、②国土交通大臣が定める「適正原価」を下回る運賃・料金の制限、③再委託の回数を2回以内に制限するよう努力義務化、④違法な白ナンバートラックの利用を禁止し（罰則付）、荷主等に対しては是正指導も実施——などを盛り込んでいます。

また、この事業法を担保するための「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」（新法）は、①基本方針の策定、②法制上の措置等、③物流政策推進会議——を柱としています。トラック適正化二法で示された内容が実現した暁には、業界を取り巻く景色が一変するの

ではないかと感じています。

全ト協では、私が委員長を務める、本件に特化した「トラック適正化二法対策委員会」を新たに立ち上げ、昨年8月27日に第1回委員会を開催しました。第1回委員会では、委員会設立の意義と経緯について説明した上で、「改正事業法の全面施行まで3年。業界の健全な発展に向けて、本日お集まりの皆様が一致団結して、全面施行に向けて精一杯取り組んでいきたい」と決意を述べました。

今年4月には、「委託次数の制限」と「違法な白トラに係る荷主等の取り締まり」が施行され、続く第2段階は、公布後3年以内に施行とされており、令和10年春頃になると思われませんが、ここから「許可更新制度」と「適正原価の遵守義務」が施行することになります。

全ト協では今後も、国交省と強く連携しながら、トラック適正化二法の全面施行に向けて準備を進めてまいります。

燃料価格をはじめとする輸送コスト上昇分や、ドライバーの労働条件改善を進めるための原資については、荷主に対して適切に運賃・料金として転嫁していくことが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃・料金を収受できる環境を整備することが重要であると考えます。そうした中で高騰する輸送コストや人件費等の上昇分を荷主に転嫁できていない運送事業者が少なくありません。荷主からコスト上昇分を運賃・料金として適正に収受できなければ、運送事業者の多くが持続可能な事業経営を行うことができなくなります。一方で、車両価格について、アルミや半導体等原材料費の高騰、あるいは安全や環境性能向上のための装備が増えることなどによって価格が高騰しており、全ト協として車両価格の高騰問題についてもしっかりと対応してまいります。

さらに昨年9月、軽油価格カルテルの疑いで公正取引委員会により石油販売会社に対し、犯則調査が行われました。大変遺憾なことであり、全ト協としては、徹底的な事実解明と厳正な対処を求めるとともに、公取委の動向を注視し適宜対応を図ってまいります。

現在、国交省では、トラック適正化二法で規定された適正原価の算定に向けた準備が進められています。適正原価という指標を国に示していただくことは大変ありがたいことであり、法的根拠のある適正原価が導入されることで、荷主が運送事業者に対して不当な運賃で輸送を依頼することへの大きな抑止力になることが期待されます。

一方、適正原価の算定にあたっては、現在、国交省において、全事業者を対象に実態調査を実施しており、本調査では全国のトラック運送事業者から原価構造等のデータを提供いただく必要があります。会員事業者の皆様には必ず回答をお願いいたします。

併せて、全ト協では、適正原価の実効性を高めるとともに、運送事業者が適正な運賃・料金を収受できる環境の整備を進めるために、国交省をはじめとした関係省庁と連携し、独占禁止法や取適法における取締りや指導の強化、令和6年11月に体制が強化されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主等による悪質な行為に対する是正指導の強化等を通じて、輸送コスト上昇分やドライバーの待遇改善に向けた原資を確保できるような取引環境の整備に向け、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

昨年4月に施行された改正物流法では、荷主や物流事業者等に対し、トラックドライバーの荷待ち時間等の短縮、積載率の向上等に資する取り組みを行う努力義務を課しているほか、元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付けるとともに、荷主およびトラック運送事業者等に対し、運送契約締結時の書面交付等を義務付けています。

さらに、本年4月から、一定規模以上の荷主に対して、物流統括管理者（CLO）の選任、中長期的な計画の作成や取り組み状況の報告等が義務付けられます。取り組みの実施状況が不十分な場合は、勧告・命令が実施されることとなります。

これらにより、物流業界の多重下請構造を是正し、実運送事業者の適正な運賃収受を図っていくこととなります。

全ト協では、改正物流法を解説する会員事業者向けホームページを開設したほか、実務者向けに法改正の内容を分かりやすく解説する動画を公開するなど、会員事業者の理解促進に取り組んでいます。

また、運送契約の範囲や運賃・料金の明確化を図るため、運送契約締結時に、運送サービス（附帯業務等も含む）の内容やその対価等について記載した書面の交付が運送事業者と荷主の双方に義務付けられたことを受けて、全ト協では会員事業者が荷主との運送契約を円滑に、かつ効率的に締結できるよう、「運送申込・書面化アプリ」を開発し、デジタル化対応が進んでいない中小運送事業者に無償で提供しています。

併せて、全ト協では国交省と連名でリーフレットを作成し、事業者や荷主に向けた広報活動を展開するなど、業界全体で発信力を高め、改正物流法の周知徹底に努めたいと考えています。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を展開しなければなりません。

しかしながら、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和6年よりも減少しているものの、依然として多い状況にあります。また、根絶すべき事業用トラックによる飲酒事故も依然として発生しているほか、大型車による車輪脱落事故も発生しています。

国交省では、令和7年度までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」に代わる次期総合安全プランの策定に向けた準備を進めています。全ト協では、次期総合安全プランを受けて策定する次期「トラック事業における総合安全プラン」に基づき、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、緑ナンバーの自信と誇りをもって安全運行の徹底に努め、安全・安心な輸送の確保をお願い致します。

気候変動をもたらす地球温暖化防止のため、全ト協では2050年のカーボンニュートラルを目指し、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」を定めています。本ビジョンのメイン目標として、トラック運送業界全体の2030年のCO2排出原単位を2005年度比で31%削減することを掲げ、環境対応車導入促進助成事業や「トラックの森」づくり事業などの取り組みを引き続き推進してまいります。また、「黄金のペットボトル」など社会問題化するゴミのポイ捨て問題についても、業界全体の意識の向上を図るため、会員事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

道路を使用するドライバーの労働環境改善の観点から、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消、渋滞対策の推進、高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）などにおける駐車スペースの整備・拡充など、多くのトラック運送事業者の輸送効率化に繋がる道路整備の推進が求められます。また、トラック輸送は国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手であることから、運送事業者にとって利用しやすい高速道路料金水準が求められます。

全ト協では全国道路利用者会議と連携して、我が国の生産性を向上させ、成長力および国際競争力を強化するため高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、重要物流道路の整備推進など幹線ネットワークの強化を国交省等に働きかけていきます。また、高速道路料金について、利用に応じた料金制度としつつ、運送事業者向け割引の継続を強く求めています。さらに、ドライバーの働き方改革や生産性向上、カーボンニュートラル推進を図るため、利用者目線での渋滞対策の実施、道の駅などの休憩施設の機能強化、中継物流拠点の整備および交通結節機能の強化などを求めています。

SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設は、労働関係法令の遵守およびドライバーの労働環境改善のためにはなくてはならない必要な施設であることから、全ト協では、SA・PA、道の駅における大型車および特大車用の駐車スペースや休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充、特にシャワー施設の設置箇所拡大について、引き続き国交省等に対して要望活動を行っていきます。

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しているドライバーに、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本のくらしと経済を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしてもらうことに他なりません。

多くの運送事業者が荷主等に対して果敢に運賃・料金交渉を行い、適正運賃・料金を収受することで、ドライバーの地位向上と労働条件の改善が図られるとともに、それが安定的な物流の確保に繋がりを、国民経済の健全な発展に寄与するのです。

スピード感をもちながら重点的に解決していかなければならない課題は、地域によって温度差があり様々です。私は、「業界内の風通しを良くしていくこと」も非常に重要であると考えています。会員事業者の皆様方から、様々な課題を全ト協に対し積極的にご提供いただくとともに、全ト協としては、そうしたお声に真摯に耳を傾け、「会員ファースト、業界ファースト」で業界の健全な発展に資する諸施策を強力に推し進め、個々の事業者の持続的な成長に繋げていきたいと考えております。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 年頭の辞

長崎運輸支局長

大 上 圭

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益社団法人長崎県トラック協会並びに会員の皆様には、日頃より国土交通行政全般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、猛暑や物価高など社会環境が大きく変化する中、県内ではながさきピース文化祭が開催され、地域の伝統と文化を見直す機会となり、また、国内では大阪・関西万博も開催され、自動運転技術をはじめ未来社会のデザインを考える機会にもなりました。本年が、伝統や文化を次代へ繋げ未来に向けて大きく発展する明るい年になることを祈っております。

さて、トラック運送事業を取り巻く環境は、深刻な運転者不足が続くなど依然として厳しい局面にあります。昨年4月に施行されました物流改正法に加えて、本年は昨年6月に公布されたトラック適正化二法の一部施行も予定されています。これらは本年1月1日から施行される中小受託取引適正化法と相まって、社会全体で物流取引の適正化をはかり、国民生活と経済活動を支える社会基盤として必要不可欠な物流を未来に渡り持続していこうとするものです。

当支局としましても、これら制度の趣旨がしっかりと実現されるよう周知、徹底をはかるとともに、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善長崎県地方協議会」をはじめ関係機関、団体とも連携し、トラック運送事業が抱える様々な課題や問題の解決に引き続き取り組んでまいります。

トラック・物流Gメン活動については、昨年、公正取引委員会九州事務局や長崎労働局とも連携し、当支局では初となる合同荷主パトロールを実施しました。本年も引き続き、全国の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関から推薦された適正化指導員「Gメン調査員」とも連携して、荷主などによる違反原因行為の未然防止に取り組んでまいります。

自動車運送事業における運転者不足につきましては、昨年、県内各地の高等学校を訪問し業界の魅力をアピールするとともに、業界の行う人材確保の取組みに支援してまいりました。本年は自衛隊との連携をはかるなど、引き続き業界の人材確保策に支援してまいります。

そして自動車運送事業者の最大の使命は、やはり「輸送の安全・安心の確保」でございます。人身事故、死傷者数の削減、飲酒運転の撲滅などについて定めた「事業用自動車総合安全プラン2025」の目標達成に向け、適切な監査の実施、運輸安全マネジメント評価の実施など、関係各所とも連帯し取り組んでまいります。

また、トラック運送事業用自動車の事故を防止し安全を確保するため、長崎県貨物自動車運送適正化事業実施機関とも連携し、トラック運送事業の適正化と輸送秩序の維持・改善・向上に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、物流業界の発展と公益社団法人長崎県トラック協会並びに会員の皆様のご健勝とご多幸、さらに本年が輝かしい年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

以上



# 年頭の辞

長崎県警察本部

交通部長 田川 佳幸

明けましておめでとうございます

長崎県トラック協会の皆様におかれましては、御家族とともに、清々しい新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様には、日頃より交通安全活動を始め、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の交通事故情勢については、発生件数、死者数、負傷者のいずれも前年と比較して増加するという厳しい一年となりました。

交通事故の内容をしてみると、お亡くなりになった方の多くが高齢者であると同時に、高齢運転者の関連する交通死亡事故の割合が高い水準で推移したこと、また、全死者の約3割が歩行中の事故となっている等の特徴が見られます。高齢化が進行する中、加齢に伴う身体能力の低下や判断の遅れが事故のリスクを高めており、高齢運転者対策及び歩行者の安全を確保するための対策を講ずることが喫緊の課題となっております。

県警では、このような厳しい交通情勢を踏まえ、交通安全教育や交通指導取締りなどの交通安全対策を強力に推進してまいります。特に道路を横断する歩行者の安全確保のための取組として、「安全横断『手のひら運動』」及び「横断歩道『止まらば運動』」について、更に広報啓発を行ってまいりますので、今後も皆様方の御協力をお願いいたします。

交通事故のない安全・安心な道路環境を維持するためには、皆様がこれまで取り組んで来られた、安全を最優先とした運行管理の推進が必要不可欠でございますので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

結びに、長崎県トラック協会のますますの御発展と皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



## 新春のご挨拶

厚生労働省 長崎労働局

局長 倉 永 圭 介

新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

令和8年の年頭にあたり、長崎労働局の行政運営に対する会員の皆様の一方ならぬご理解とご協力にあらためて御礼申し上げます。

自動車運転者の労働条件の確保・改善については、2024年4月から適用された時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の定着を図るため、労働基準監督署において、長時間の荷待ちの改善や、改正改善基準告示の遵守に向けた協力について、荷主企業に対する要請を実施しています。また、私自身も、昨年12月に荷主企業、物流管理を担う企業、トラック輸送を担う企業の3者の協力により休配日の設定や到着時間指定の見直し、倉庫作業の効率化などを推進している現場を運輸支局とともに訪問するなど、企業間の協力の重要性について情報発信や理解促進に努めてきました。令和8年1月から中小受託取引適正化法（取適法）が施行されることを受け、本年においても、あらゆる機会を通じて荷主企業の理解促進や自動車運転者の労働環境の改善に取り組んでまいります。

労働安全衛生の確保については、昨年公布されました、高年齢労働者の労働災害防止の推進を含む改正労働安全衛生法及び作業環境測定法、治療と仕事の両立支援の推進を図る改正労働施策総合推進法など、段階的に施行されることとなります。現在、第14次労働災害防止計画は3年目となりますが、本県の道路貨物運送事業における休業4日以上労働災害の状況は、昨年10月末現在の速報値で81名と前々年同期より3名減少し、死亡災害は発生していません。荷役作業における安全確保を図るため、引き続き、貴協会及び陸災防長崎県支部、関係事業者団体等とも連携し、荷主等に対して荷役作業の安全対策ガイドラインの周知、普及に努める等の取組を進めてまいります。

また、長崎県最低賃金は、令和7年12月1日より時間給1,031円となりました。持続的な賃上げを実現するためには、適切な価格転嫁や、企業の付加価値・生産性向上のための事業主への支援が重要と考えており、賃金引上げを支援する「キャリアアップ助成金」等の各種支援パッケージの利用促進に努めてまいります。加えて、ものづくり分野の生産現場の課題を解決するための公共職業訓練における「在職者訓練」や、生産管理、IoT・クラウド活用、組織マネジメントなど、企業の生産性を向上させるために必要な知識などを習得するため、ポリテクセンター長崎（生産性向上人材育成支援センター）が実施する「生産性向上支援訓練」の活用促進を図ってまいります。

本県の雇用情勢は、幅広い業種や職種で求人数が求職者数を上回る状況が続いており、「自動車運転の職業」の新規求人倍率は2.61倍（令和6年11月～令和7年10月）と、少子高齢化のなか人手不足は今後も続くと思われられます。人材確保に向けて道路貨物運送事業向けの企業説明会や面談会をハローワークで定期的実施するほか、関係機関や団体と合同で大規模開催するなど、新たに自動車運転者等を志望する求職者の掘り起こしにも取り組んでいます。また、求人提出事業所にご協力いただき、職業相談や求人受理を行うハローワーク職員が、求人募集されている仕事の内容や施設の様子、実際に扱う機器等についての知見を深め、求職者に対しより説得力を持った職業相談・提案等ができるよう、事業所見学会なども実施しています。引き続き、求職者・求人者の一体的な支援を行い、求人求職のマッチング促進による求人充足支援など、事業主支援に一層取り組んでまいります。

さらに、現在、職場におけるハラスメントを防止するための措置を講じることが事業主には義務付けられていますが、あわせて、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために雇用管理上必要な措置を講じることが令和8年12月までに義務付けられることとなりますので、施行までに説明会等で周知を図ってまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして幸多き一年となりますよう祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

## << 長崎県トラック協会より緊急支援金のご案内 >>

### 令和7年度 原油価格・物価高騰対策等にかかる貨物運送事業継続のための緊急支援

原油価格の高騰などで厳しい経営状況にある貨物運送事業者に対し、県から緊急支援金が交付されます。

(令和6年度に補助を受けた事業者も申請できます。)

|      |  |
|------|--|
| 申請期間 | 令和8年1月13日(火)～1月30日(金) ※令和8年1月30日(金) 必着<br>ただし、予算の上限に達した場合は打ち切ります。  |
| 対象   | 以下の条件をすべて満たす車両。<br>①申請時点で車検が有効かつ長崎県内の営業所において事業用貨物自動車(緑ナンバー)として登録されている車両(被けん引車、霊柩車を除く)<br>※申請対象車両は申請時に車検が有効であり、その車検証に「事業用」として記載され、車検証の「使用者の住所」または「使用の本拠地の位置」が長崎県内であること。<br>②令和7年12月22日以降、長崎県内で事業用自動車(緑ナンバートラック)として引き続き使用されている車両(12月22日時点で長崎県内において事業用トラックとして登録されており、引き続き長崎県内で事業用トラックとして使用されている車両)<br>③令和7年度公募において、他の事業者により申請されていない車両   |
| 支援金額 | ・普通車(1ナンバーもしくは8ナンバー): 19,000円<br>・小型車(4ナンバー): 9,000円<br>※一事業者あたり上限2,500,000円。 ※トラクタは普通車に含みます。  |
| 申請先  | 公益社団法人長崎県トラック協会(郵送可) ※令和8年1月30日(金) 必着  |
| 申請書類 | ① 支援金交付申請書(様式第1号) ※令和7年度公募様式で申請して下さい<br>② 支援金申請車両一覧表(様式第2号)<br>③ 支援対象となる全車両の自動車検査証記録事項の写し<br>※申請対象車両は申請時に車検が有効であり、その車検証に「事業用」として記載され、車検証の「使用者の住所」または「使用の本拠地の位置」が長崎県内であること。<br>④ 申請車両について、対象車両の条件を満たすことを証明する書類<br>(1)12月22日以前より申請時点まで、申請者により引き続き使用されている車両<br>自動車検査証記録事項の写し(現在車検有効分)<br>(2)12月23日以降に増車した車両(申請要件を満たす車両のみ対象となります。)<br>登録事項等証明書(詳細登録証明書)<br>※申請要件(12月22日時点で県内において事業用トラックとして登録されていたこと)を確認します。<br>(3)12月23日以降に車両を代替え(入替え)した場合※対象となるケースは概要資料掲載ア)旧車両を12月23日以降に抹消した証明書(登録事項等証明書(詳細登録証明書)など)イ)新車両の自動車検査証記録事項の写し<br>※旧車両を一時抹消登録した場合は、申請対象となりません。<br><br><b>県内に複数の営業所がある場合は、一括して申請してください。</b> |
| その他  | 県ト協 HP にて、申請様式等がダウンロード可能です。(1/13以降)<br>申請書類の作成要領等ご不明な点などありましたら、お問合せください。<br>【お問い合わせ先】 公益社団法人長崎県トラック協会 TEL:095-838-2281   |

【 令和7年度公募 】

様式第1号

申請日 令和8年 月 日

原油価格・物価高騰対策等にかかる貨物運送事業継続のための緊急支援金交付申請書

公益社団法人 長崎県トラック協会 殿

申請にあたって、以下の項目に相違ないことに同意し誓約します。(全ての項目にチェックがない場合、受付できません)

- 当社（私）は、申請時点において、長崎県税の未納（滞納）がありません。
- 申請後も引き続き事業実施の意志があります。
- 本申請は、長崎県内の全営業所の分を一括して申請するものです。
- 暴力団員ではなく、暴力団や暴力団員と密接な関係はありません。
- その他本助成に係る取扱い事項について、交付要綱等により確認し、了承した上で申請します。

交付要綱に基づき、支援金の交付について以下のとおり申請します。

|                |               |          |                |
|----------------|---------------|----------|----------------|
| 申込者<br>(補助事業者) | 会社名称          |          |                |
|                | 代表者の<br>役職・氏名 | 印        |                |
|                | 会社住所          | 〒 -      |                |
|                | 担当者名          | E-mail : | TEL :<br>FAX : |

支援金振込先

銀行名： 支店 ( 普通・当座 ) 口座番号：

フリガナ

口座名義：

|  |   |                   |                |
|--|---|-------------------|----------------|
| 申請内容   | 普通車は1・8ナンバー（トラクタ含む）の車両、小型車は4ナンバーの車両となります。 |                   |                |
|  | 普通車：                                      | 台 × 支援金額 19,000 円 | 円              |
|  | 小型車：                                      | 台 × 支援額金 9,000 円  | 円              |
|  | 合計  | 台                 | 円(上限 2,500 千円) |
| 申請車両について、以下項目に相違がないことを誓約します。(確認の上、チェックを付して下さい)               |   |                   |                |
| <input type="checkbox"/> 申請車両は、令和7年度公募において、他事業者により申請されていません。 |   |                   |                |
| <input type="checkbox"/> トレーラ（被けん引車）、霊柩車は含んでいません。            |   |                   |                |

添付書類：①様式第2号（申請車両一覧表）、②自動車検査証記録事項の写し、③その他証拠書類

(以下、協会受付印がある場合のみ有効)

申込者 殿

本支援金の交付申請について、以下のとおり通知致します。

交付の決定及び交付額の確定

(令和8年 月 日付 ※決定額： 円)

公益社団法人 長崎県トラック協会

R7緊急支援金第 号

様式第2号（支援対象車両一覧表）

以下の条件を満たしていることを確認し申請してください。

- ①12月22日以前より申請時点まで、申請者により引き続き使用されている車両
- ②12月23日以降に増車した車両で、12月22日時点で県内において事業用トラックとして使用されており、他者により本支援金令和7年度公募の申請対象とされていない車両
- ③12月23日以降に、使用していた旧車両(12月22日時点で県内において事業用トラックとして使用されており、他者により本支援金令和7年度公募の申請対象とされていない車両)と代替え(入替え)した新車両

|    | 登録番号         | 配置営業所名 | 普通・小型の別 | 有効期間の満了する日 | 支援金額    |
|----|--------------|--------|---------|------------|---------|
| 例  | 長崎 11 あ 1234 | 本社営業所  | 普通      | 令和8年4月1日   | 19,000円 |
| 1  |              |        |         |            | 円       |
| 2  |              |        |         |            | 円       |
| 3  |              |        |         |            | 円       |
| 4  |              |        |         |            | 円       |
| 5  |              |        |         |            | 円       |
| 6  |              |        |         |            | 円       |
| 7  |              |        |         |            | 円       |
| 8  |              |        |         |            | 円       |
| 9  |              |        |         |            | 円       |
| 10 |              |        |         |            | 円       |
| 11 |              |        |         |            | 円       |
| 12 |              |        |         |            | 円       |
| 13 |              |        |         |            | 円       |
| 14 |              |        |         |            | 円       |
| 15 |              |        |         |            | 円       |
| 合計 |              |        |         |            | 円       |

※足りない場合は別紙で作成してください。

令和7年12月

## トラック業界向け取適法・振興法改正ポイント説明会 九州地区（熊本会場）の開催について

国土交通省  
全日本トラック協会

令和8年1月1日に施行される「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（略称：取適法）及び「受託中小企業振興法」（略称：振興法）について、トラック運送事業者を対象に、国土交通省及び全日本トラック協会共催により、今月開催した東京会場、大阪会場に続き、下記のとおり九州地区（熊本会場）にて、取適法・振興法改正ポイント説明会を開催いたしますので案内いたします。

ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 日時・会場等

| 会場   | 日時  | 会場  |
|------|---|---|
| 熊本会場 | 令和8年1月19日（月）<br>14:00～15:30<br>（開場 13:30） | TKP 熊本カンファレンスセンター しゃくやく<br>（熊本市中央区花畑町 4-7 朝日新聞第一生命ビル 9階）<br><a href="https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-kumamoto/access/">https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-kumamoto/access/</a> |

2. 講師 公正取引委員会（地方事務所）担当者  
中小企業庁（経済産業局）担当者

#### 3. 内容

- （1）取適法の概要について
- （2）振興法の概要について
- （3）トラック業界からよく寄せられるご質問について
- （4）質疑応答

4. 対象者 トラック運送事業者等

5. 開催方式 対面参加（スクール形式）及びオンライン（Zoom）のハイブリッド方式で開催

#### 6. 定員

| 会場   | 会場定員 | オンライン定員 |
|------|------|---------|
| 熊本会場 | 60名  | 1,000名  |

※オンラインについては、全国の事業者の方がお申込み可能です。

※定員に達した場合、申込を締め切らせていただきます。予めご了承の程お願いいたします。

## 7. 参加申込の方法と流れ

対面参加及びオンライン参加いずれの方式でご参加の場合でも、事前申込が必要となりますので、以下の(1)～(4)の流れでご対応、ご確認をお願いいたします。

(1) 以下の申込フォームにアクセスいただき、必要情報を入力の上、事前申込をお願いいたします。

■ 申込フォーム（運営を外部委託しております）

| 会場 | 申込フォームURL   |
|----|---|
| 熊本 | <a href="https://event.event-planner.net/event/bundlesite/tzahsr7y">https://event.event-planner.net/event/bundlesite/tzahsr7y</a> |

(2) お申込みが完了した方には、参加受付の通知メールを自動送付させていただきます。

(3) 対面参加者につきましては、申込完了ページに表示される参加受付証を印刷又はダウンロードしていただき、当日会場に参加受付証（2次元コード）を忘れずに持参してください。

(4) オンライン参加者につきましては、開催日の1週間前及び1日前に、ご登録いただいたメールアドレス宛に説明会 URL が記載されたリマインドメールを送付いたします。（My Page からアクセスできます。）

## 8. 質疑応答

- ① 進行の関係上、質疑応答は会場出席者からのご質問に限らせていただきます。
- ② オンライン参加者につきましては、チャット機能（書き込み）や音声によるご発言も含めて、当日のご質問の受付はできませんので、予めご了承の程よろしくをお願いいたします。  
ご質問は、公正取引委員会または中小企業庁にお問い合わせください。

## 9. 主 催 国土交通省、（公社）全日本トラック協会

## 10. そ の 他

- ① 参加申込みの際に登録いただいた個人情報については、本説明会に関する確認や緊急連絡以外には利用しません。（参加申込時に、今後の案内等の承諾を得た方を除きます。）
- ② 会場には駐車場はありませんので、近隣の駐車場を御利用ください。

## 11. 問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 説明会担当  
TEL：03-5253-8111（内線：41332）

（公社）全日本トラック協会 企画部 説明会担当  
TEL：03-3354-1037

以上

# 国土交通省 からのお知らせ

国土交通省トラック・物流荷主特別対策室主催

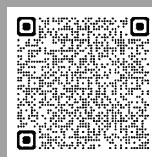
## トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第30回】開催

次回開催日時：令和8年1月23日(金)

10:00～,15:00～(午前・午後の同日2回開催)

### 事前アンケートを実施しています

【主な質問】(荷主に対して)トラックドライバーに要請している作業内容、依頼する理由  
(トラック事業者に対して)今収受している運賃は標準的運賃の何割?  
※参加される前にアンケートには是非ご協力ください!



直接参加用  
二次元コード

これまで約 **10,500** 人が視聴しています。  
(令和5年8月1日から毎月1回実施)

(ご提供している情報(一部))

- ①参加者に対して実施した事前アンケートの結果共有
- ②最近のトピック(各省報道発表資料より)
- ③関係者の問題意識共有
- ④改正物流法関係 質疑応答
- ⑤トラック事業者・荷主・その他関係者からの事例紹介

運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています!



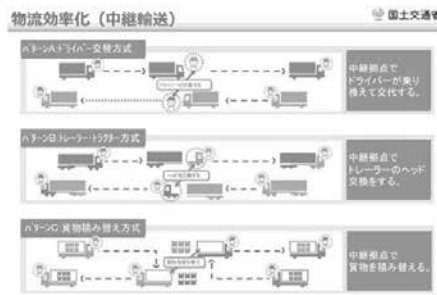
法改正の内容を詳しく説明



標準的運賃、運賃交渉情報提供



物流効率化参考情報提供



トラック事業者のほか、荷主・倉庫業者等を含む多くの参加者が評価!

(参加者コメント(一部))

- トラック事業者** 法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解がしやすい。
- 倉庫業者** 登壇者説明後の主催者とのディスカッションは興味深くお聞きした。
- 発着荷主事業者** トラックドライバーの業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させていただきます。物流課題への具体的な取り組みが把握でき、これからのリスクに対し、どう対処していかなければいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非目安箱に投稿してください。

(例) "いつも荷待ちをさせられる","こんな作業までさせられている","運賃交渉に応じない"



目安箱  
投稿用  
二次元  
コード

令和7年度



# 九州運輸局自動車事故防止セミナー

～未然に守る！健康と安全！～

【開催日時】

令和8年1月27日(火)

13:00～16:10

(受付12:15～)

【会場】

東市民センター なみきホール

福岡市東区千早4丁目21番45号

TEL: 092-674-3981

## セミナープログラム

13:00 ～ 開会挨拶

九州運輸局次長 大橋 将太

講演1

13:05～13:55

「健康起因事故防止に向けた取り組みについて」  
～プロドライバーがいつまでも元気に誇りをもって働ける  
世の中を目指して～

国土交通省 物流・自動車局安全政策課  
安全監理室長 太田 誠一 氏



講演2

14:10～15:00

「事故を起こさない運転行動について」  
～交通事故のメカニズムと交通事故防止のための  
具体的な運転方法～

株式会社 電腦  
企業研修グループ 課長 堀 弘幸 氏



講演3

15:15～16:05

「ドライバーが知っておくべき急性期の脳神経疾患」  
～脳卒中とてんかん～

社会福祉法人恩賜財団済生会  
福岡県済生会福岡総合病院  
脳神経内科 部長 園田 和隆 氏



16:05 ～ 閉会挨拶

九州運輸局 自動車技術安全部長 中富 康宏

《お申込受付期間》

令和7年12月15日(月)～令和8年1月23日(金)

お申し込み方法は、このチラシの裏面をご覧ください。

参加・聴講

無料

事前  
申込制

定員  
300名

※定員になり次第、締め切らせて頂きますのでご了承ください。

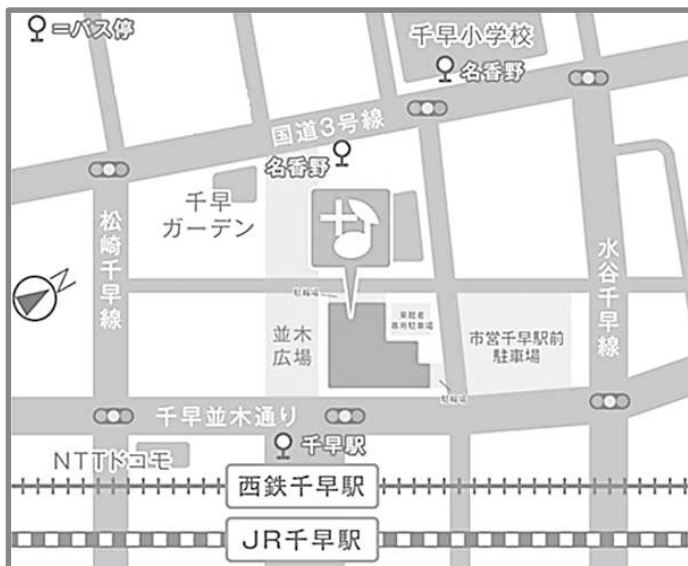


セミナーの様子

## 令和7年度 九州運輸局自動車事故防止セミナー 聴講申込書

日時: 令和8年1月27日(火) 13:00~16:10

会場: 東市民センター(通称: なみきスクエア) なみきホール  
福岡市東区千早4丁目21番45号(TEL: 092-674-3981)



【◆電車でのアクセス】  
JR鹿児島本線・西鉄貝塚線  
「千早駅」より徒歩1分

【◆バスでのアクセス】  
西鉄バス「千早駅」バス停より徒歩1分  
(系統番号 1, 2, 3, 4)  
西鉄バス「名香野」バス停より徒歩5分  
(国道3号線経由)

【◆車をご利用の場合】  
会場裏に専用駐車場、市営千早駅前駐車場があります。(どちらも有料)

※駐車場は数に限りがありますので  
公共交通機関でお越しください。

|     |                         |  |
|-----|-------------------------|--|
| 貴社名 | (業種 : バス/タクシー/トラック/その他) |  |
| 部署名 |                         |  |
| 連絡先 | TEL:                    |  |
|     | email:                  |  |
| 役職名 | お名前                     |  |
|     |                         |  |
|     |                         |  |
|     |                         |  |

4名以上の申し込みの際には、本紙をコピーのうえ2枚以上に分けてお送りください。

**E-MAIL: [kbt-qst0000000009@ki.mlit.go.jp](mailto:kbt-qst0000000009@ki.mlit.go.jp)**

(九州運輸局自動車技術安全部 保安・環境課あて)

**TEL: 092-472-2546**

※個人情報の取扱いについて

- ご提供をいただきました個人情報は、本セミナーの開催の管理のためのみ使用いたします。
- 個人情報は、第三者に開示、提供、預託することはありません。

## 行政だより

「令和8年就労条件総合調査」にご協力ください

厚生労働省

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民間企業から無作為に抽出した約6,400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、令和8年1月1日現在(年間については、令和7年1年間[または令和6会計年度])の状況について調査を行います。なお、本調査は、民間競争入札により、民間事業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託事業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

**全ト協だより**

**近代化基金融資貸出金利の  
変更について**

令和7年12月10日から長期プライムレートの引上げに連動して、近代化基金融資の貸出利率が次のとおり変更された旨、全ト協を通じて取扱金融機関から通知がありましたのでお知らせ致します。

記

1. 貸付利率

| 期 間       | 現行（改定前） | 改定後   |
|-----------|---------|-------|
| 1年以上～3年以内 | 2.45%   | 2.60% |
| 3年超～7年以内  |         |       |
| 7年超～10年以内 |         |       |

2. 実施日

令和7年12月10日



# 軽油価格の調査結果（10月分）

10月中の軽油価格調査を実施した結果は次のとおりであります。購入契約の参考に利用して下さい。

## 1. 単純集計価格

| 地区名     | 区分 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|---------|----|--------|--------|--------|
| 九州(沖縄除) |    | 123.93 | 113.84 | 127.45 |
| 全国(沖縄除) |    | 124.94 | 113.08 | 124.07 |

## 2. 元売別集計価格〈九州（沖縄除）〉

| 元売名       | 区分 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|-----------|----|--------|--------|--------|
| E N E O S |    | 123.89 | 113.88 | 127.51 |
| 出光昭和シェル   |    | 128.88 | 114.45 | 122.91 |
| キグナス      |    |        |        |        |
| コスモ       |    | 121.05 | 112.10 | 134.35 |
| その他       |    | 118.23 | 113.38 | 129.28 |

## 3. 月間購入量別価格〈九州（沖縄除）〉

| 月間購入量              | 区分 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|--------------------|----|--------|--------|--------|
| 30キロ<br>リットル未満     |    | 124.34 | 114.16 | 128.56 |
| 30～50キロ<br>リットル未満  |    | 114.10 | 114.75 | 118.94 |
| 50～100キロ<br>リットル未満 |    |        | 113.21 | 126.75 |
| 100キロ<br>リットル以上    |    |        | 112.11 | 114.80 |

## 4. 支払期限別価格〈九州（沖縄除）〉

| 支払期限     | 区分 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|----------|----|--------|--------|--------|
| 30日未満    |    | 126.32 | 116.46 | 121.73 |
| 30～60日未満 |    | 122.68 | 113.83 | 128.53 |
| 60日以上    |    | 129.49 | 111.53 | 120.90 |

## 5. 軽油価格推移〈九州（沖縄除）〉

| 月別       | 区分 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|----------|----|--------|--------|--------|
| 2025年6月  |    | 122.72 | 111.27 | 124.02 |
| 2025年7月  |    | 124.98 | 114.60 | 128.97 |
| 2025年8月  |    | 127.02 | 115.17 | 128.78 |
| 2025年9月  |    | 126.32 | 115.96 | 128.17 |
| 2025年10月 |    | 123.93 | 113.84 | 127.45 |

※消費税抜きの価格

## 国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について

令和7年度の運行管理者基礎講習および一般講習が、下記のとおり開催されます。

インターネットまたはFAXにて実施機関に直接お申込みください。

### 【お申込み・お問い合わせ先】

◇(独法)自動車事故対策機構(ナスバ)長崎支所 TEL:095-821-8853

インターネット予約 <https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>

◇(株)おんが自動車学校 TEL:093-293-2359 FAX:093-293-2427

インターネット予約 <https://koshukaiyoyaku.jp/sunsunschool>

◇(有)新西海自動車学校 TEL:0959-27-0136 FAX:0959-27-1778

インターネット予約 [http://www.shinsaikai.com/class\\_unkan.html](http://www.shinsaikai.com/class_unkan.html)

**※申込用紙は、各実施機関のホームページよりダウンロードしてください。**

(自動車事故対策機構はインターネット予約のみ)

### 【受講手数料】

基礎講習:8,900円

**一般講習:3,200円(協会会員は、全額助成金が適用されます。)**

**※自動車事故対策機構が実施する「eラーニング(eナスバ)」は、助成金の対象外となります。**

講習開始後の返金はできません。当日会場受付にて、なるべくお釣りのないようお願いいたします。

**【持ってくるもの】**※今年度より、修了証明の方法が「手帳」から「修了証明書」に変わります。

運行管理者講習手帳(講習手帳をお持ちでない方は、写真1枚「縦3.0cm×横2.4cm」※サイズ厳守)※おんがDSのみ  
筆記用具、インターネット予約確認書又は一般講習受講予約申込書(※自動車事故対策機構、おんが自動車学校)

**【受付時間及び講習時間】**※講師等の都合により時間が変更になることもあります。

| 実施機関     | 受付時間       | 区分   | 講習時間        |
|----------|------------|------|-------------|
| おんが自動車学校 | 9:00~9:30  | 一般講習 | 9:30~16:00  |
| 新西海自動車学校 | 9:30~10:00 | 一般講習 | 10:00~16:00 |

※自動車事故対策機構主催分はお問い合わせください。

1. 基礎講習 ※今年度の分は終了しました。

2. 一般講習

| 回数   | 実施日      | 実施場所                    | 定員  | 主催               |
|------|----------|-------------------------|-----|------------------|
| 第24回 | 1月15日(木) | 長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」 | 22名 | 自動車事故対策機構 長崎支所 ★ |
| 第25回 | 1月21日(水) | 佐世保市「佐世保市労働福祉センター」      | 50名 | 新西海自動車学校         |
| 第26回 | 1月30日(金) | 長崎市「県ト協研修会館」            | 80名 | おんが自動車学校         |
| 第27回 | 3月5日(木)  | 長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」 | 22名 | 自動車事故対策機構 長崎支所 ★ |

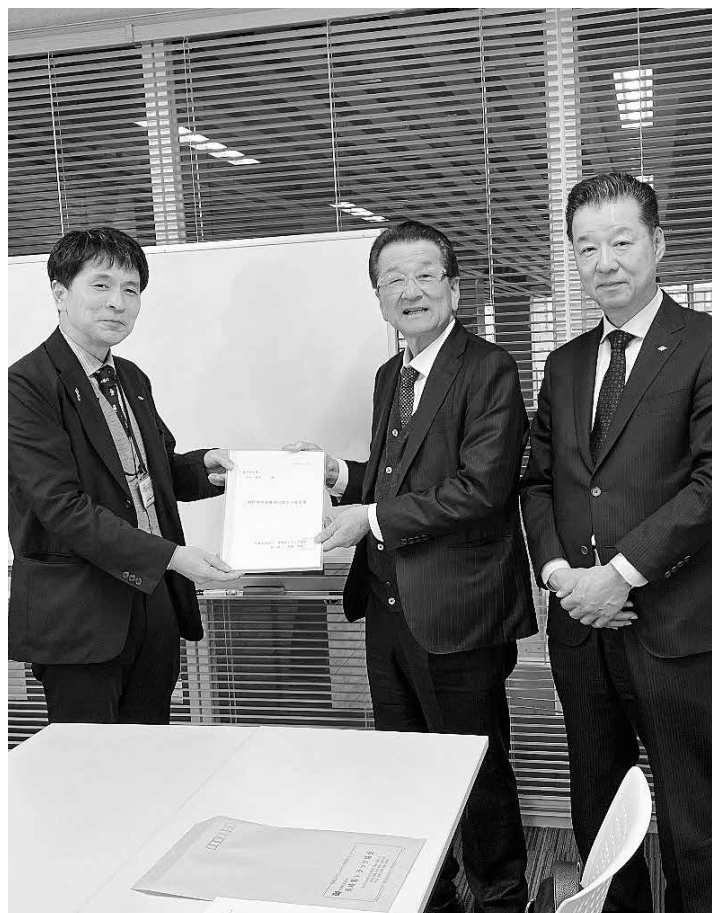
★は講師資格者の下、事前収録した動画を視聴する形式



## 燃料価格高騰等に関する要望活動について

長崎県トラック協会では、12月11日(木)に長崎県庁にて、馬場会長及び塚本副会長より、大石賢吾長崎県知事あての要望書を渡辺大祐地域振興部長に提出いたしました。

馬場会長は、「トラック運送事業者は、県民生活と経済活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しているが、現在の業界を取り巻く環境は大変厳しく、企業努力だけでは存続の危機にある。また、喫緊の課題である物価高騰や人件費の上昇による経営悪化、ドライバー不足による輸送能力の低下等の諸課題について、業界努力だけでは乗り切れないので、官民総力での対策をお願いしたい。」と切実な現状を説明した。



左から、渡辺地域振興部長、馬場会長、塚本副会長

## 第3回総務委員会の開催状況について

去る12月8日(月)13時30分から、長崎市松原町「県ト協研修会館」において、委員10名が出席し、総務委員会を開催しました。

委員会は、事務局の開会で始まり、永野副会長の挨拶があり、議長に田川委員長を選出し、上程された議案について審議され、原案どおり承認されました。



塩塚副委員長・田川委員長



永野副会長



## 第4回理事会及び交付金運営委員会の開催状況について

日時 令和7年12月17日(水) 12:30~13:05

場所 長崎市松原町2651-3 「県ト協研修会館」

出席者 馬場会長ほか26名

### 協議事項

- (1) 新規加入事業者等の承認について
- (2) 令和7年度近代化基金融資推薦について
- (3) 就業規則等の一部改正(案)について

### 報告事項

- (4) 役員の辞任について
  - (5) 交通安全キャンペーンへの参加について
  - (6) 令和7年度運輸業界合同企業説明会について
  - (7) お仕事体験ブースへの出展について
  - (8) 燃料価格高騰等に関する要望活動について
  - (9) 令和8年新春講演会のご案内
- その他



馬場会長

理事会は、原野事務局長の開会と定足数の報告で始まり、議長に馬場会長を選出し、上程された議案について審議され、議案に一部意見が出され、その他については、原案通り承認されました。



# 令和7年度 各助成事業の申請期限のお知らせ

本年度の各助成事業の申請期限については、下記のとおりとしますのでお知らせします。  
期日までの交付申請（事業によっては請求）がない場合は、助成ができませんのでご注意ください。

- |  |  |
|--|--|
| <p>1. 環境対応車導入促進助成事業<br/>・CNG、ハイブリット車<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p> | <p>8. 免許等取得促進助成事業<br/>交付申請期限：令和8年1月30日(金)<br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>                      |
| <p>2. 安全装置等導入助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>                    | <p>9. SASスクリーニング検査助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>     |
| <p>3. ドライブレコーダー導入助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>                | <p>10. 健康診断受診促進助成事業<br/>交付申請期限：令和8年2月20日(金)</p>  |
| <p>4. アイドリングストップ支援機器導入助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>           | <p>11. 血圧計導入促進助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>         |
| <p>5. アルコール検知器導入助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>                 | <p>12. 中小企業大学校講座受講促進助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>   |
| <p>6. グリーン経営認証促進助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p>                 | <p>13. 働きやすい職場認証制度取得促進助成事業<br/>交付申請期限：<del>令和6年12月20日(金)</del><br/>実績報告期限：令和8年2月20日(金)</p> |
| <p>7. 信用保証料助成事業<br/>交付申請期限：令和8年2月20日(金)</p>  |  |

**実績報告書の提出期限（導入、装着から支払いまで完了）は、  
令和8年2月20日(金)まで！！**

# 令和7年度助成事業について

## 1. 主な留意点

- ①全助成事業で**事前申請**としています。(健康診断受診促進助成事業を除く)  
 <申請の流れ> 装置、車両の導入前、自動車学校への申込前に申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 導入、免許等取得 ⇒ 実績報告 ⇒ 助成金交付
- ②装置関係は指定の機器があります。詳細は協会へお問い合わせください。
- ③**申請期間**：7/1(火)～12/19(金) ※免許等取得促進助成事業は1/30(金)まで  
**実績報告期限**：2/20(金) ※運転記録証明書促進助成・適性診断受診促進助成事業は3/19(木)まで  
 3月導入・実施分は助成の対象外となりますので、助成を希望される場合は計画的な導入を行って下さい。

**今年度の事前申請受付は、終了しました！！**  
**※免許等取得促進助成事業のみ、令和8年1月30日(金)までとなります。**

## 2. 助成事業一覧

| 助成事業                   |  | 概要  |
|------------------------|--|---|
| ドライブレコーダー              | 事業内容   | 別に定める対象車載器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。(国補助金との併用は不可)  |
|                        | 申請期間   | 申請期間：令和7.7.1～令和7.12.19 実績報告期限：令和8.2.20  |
|                        | 対象機器・装置  | 全日本トラック協会が標準型、運行管理連携型に指定した機器  |
|                        | 助成金額   | 標準型：機器価格(税抜)の1/2(上限5万円/台) 運行管理連携型：機器価格(税抜)の1/2(上限1万円/台)   |
| 安全装置等                  | 事業内容   | 別に定める対象機器の導入について、助成を行います。(国補助金との併用は不可)  |
|                        | 申請期間   | 申請期間：令和7.7.1～令和7.12.19 実績報告期限：令和8.2.20  |
|                        | 対象機器・装置  | ①後方視野確認支援装置 ②側方衝突監視警報装置 ③アルコールインターロック ④I T点呼に使用するアルコール検知器 ⑤トルクレンチ ⑥自動点呼機器   |
|                        | 助成金額   | ①③④：機器価格(税抜)の1/2(上限2万円/台) ②機器価格(税抜)の1/2(上限10万円) ⑤取得価格(税抜)の1/2(上限3万円) ⑥導入費用(周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む)(上限10万円)   |
| その他条件等                 | *②は、車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。<br>*②をトラクタ・トレーラに装着する場合は、トラクタの第5輪荷重が8.5トン以上のものに限る。<br>*④は、I T点呼に使用するアルコール検知器については、Gマーク取得事業所に限る。<br>*⑤は、600N・m以上の締め付け能力を有するもの1事業所1台 ⑥は、1事業者1台ただしGマーク取得事業者は2台 |   |
| アルコール検知器               | 事業内容   | アルコール検知器の導入について、助成を行います。  |
|                        | 申請期間   | 申請期間：令和7.7.1～令和7.12.19 実績報告期限：令和8.2.20  |
|                        | 対象機器・装置  | 全ての機器が対象 *協会では特定の機種を指定や推薦することはありません   |
|                        | 助成金額   | 機器価格(税抜)の1/2(上限2万円/台)   |
| その他条件等                 | *Gマーク事業所におけるI T点呼に使用するアルコール検知器については、安全装置として助成を行います。<br>*来年度以降の助成事業継続が未定の為、今年度中の導入を促進します  |   |
| 血圧計                    | 事業内容   | 血圧計を導入した場合、助成金を交付します。※助成対象機器等については全ト協基準に準じます。   |
|                        | 申請期間   | 申請期間：令和7.7.1～令和7.12.19 実績報告期限：令和8.2.20  |
|                        | 助成金額   | 1台あたり装置の取得価格の2分の1(上限5万円/台)  |
| SASスクリーニング検査           | 事業内容   | 指定する検査・医療機関で健康保険適用外である第1次検査および第2次検査を受検する際、助成金を交付します。  |
|                        | 申請期間   | 申請期間：令和7.7.1～令和7.12.19 実績報告期限：令和8.2.20  |
|                        | 助成金額   | 第1次検査および第2次検査の合計費用の半額(上限2,500円/人)   |
| 安全運転研修(ドライバー等安全教育訓練促進) | 事業内容   | 指定研修施設にドライバー等を派遣し、安全運転教育(研修)を受講させた場合、助成を行います。   |
|                        | 助成金額   | 研修費(宿泊費等含)の全額又は一部及び交通費(離島地区外5万円、離島地区1万円)<br>①一般運転者・初任運転者・指導監督者研修(1泊2日)：55,440円(受講料の全額)+交通費<br>②一般・初任ドライバー研修(2泊3日)：53,900円(受講料77,000円の7割)+交通費 ⇒全ト協特別研修<br>③添乗・指導管理者研修(2泊3日)：53,900円(受講料77,000円の7割)+交通費 ⇒全ト協特別研修<br>*受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付<br>*②③について、Gマーク取得事業所の場合は受講料の全額助成(77,000円) |
|                        | 助成上限   | 研修1回あたり1事業者2名まで   |
| 初任運転者特別指導講習会           | 事業内容   | 協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。  |
|                        | 対象   | 特別指導教育(初任)の対象者  |
|                        | 助成金額   | 研修費の全額 年10回   |
| 高齢運転者安全運転研修            | 事業内容   | 協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。  |
|                        | 対象   | 60才以上の方を対象としたカリキュラムとなります。※高齢運転者に対する特別指導には該当しません。  |
|                        | 助成金額   | 研修費の全額<br>*適齢診断を受診することが出来ます。<br>*講習受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付   |
|                        | 助成上限   | 研修1回あたり1事業者2名まで   |

| 助成事業                   |           | 概要  |
|------------------------|-----------|---|
| 健康診断<br>受診促進           | 事業内容      | 会員がその事業用自動車の運転者に対し、健康診断を受診させた場合、助成を行います。<br>※助成対象者は事業用自動車の運転者に選任された者のみで、その他従業員等は助成対象ではありません。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 8.2.20 ※令和 7 年 4 月以降の受診が助成対象です。  |
|                        | 助成上限      | 車両数の 1.2 倍まで  |
|                        | 助成金額      | 運転者 1 名につき 1,500 円  |
| 安全性評価事業<br>認定促進        | 事業内容      | 安全性優良事業所の認定を受けた会員事業者に対し、ステッカーを助成（交付）します。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：認定公表から 2 週間以内  |
| 運転記録証明書<br>取得促進        | 事業内容      | 会員がその事業用自動車の選任運転者及び新規採用者に係る運転記録証明書を取得した場合、助成を行います。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.4.1～令和 8.3.19   |
|                        | 助成上限      | 当該事業所（県内営業所）に所属する事業用自動車の選任運転者及び採用運転者  |
|                        | 助成金額      | 運転者 1 名につき 670 円（※令和 7 年 10 月 1 日より、運転者 1 名につき 800 円）   |
| 適性診断<br>（特定）           | 事業内容      | 適性診断（特定）の受診料の一部を助成します。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.4.1～令和 8.3.19   |
|                        | 対象診断      | ①初任診断 ②適齢診断   |
|                        | 助成金額      | 3,800 円 * 助成金は診断実施機関へ直接交付   |
| 適性診断機器<br>（一般）         | 事業内容      | 別に定める指定適性診断機器を導入する場合、導入費用の一部を助成します。   |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 7.12.19 実績報告期限：令和 8.2.20   |
|                        | 助成上限      | 1 台まで   |
|                        | 助成金額      | 指定機器 1 台につき 20 万円   |
| 環境対応車                  | 実施主体      | ①CNGトラック ②ハイブリッドトラック：協調（県ト協、国、全ト協）  |
|                        | 事業内容      | 環境対応車を導入する際、種別に応じて、助成を行います。   |
|                        | 申請期間（県ト協） | 申請期間：令和 7.7.1～令和 7.12.19 実績報告期限：令和 8.2.20   |
|                        | 対象        | ①CNGトラック ②ハイブリッドトラック ③電気自動車 ④燃料電池自動車<br>* 令和 6.4.1～令和 7.2.21 までに導入（支払）が完了するもの   |
|                        | 助成上限      | 1 事業者 1 両まで   |
|                        | 助成金額      | ①CNGトラック ②ハイブリッドトラック ※お問合せ下さい。  |
| アイドリング<br>ストップ<br>支援機器 | 事業内容      | 別に定める対象機器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 7.12.19 実績報告期限：令和 8.2.20   |
|                        | 対象機器・装置   | ①蓄熱マット ②エアヒータ ③車載バッテリー式冷房装置   |
|                        | 助成金額      | ①蓄熱マット：5,000 円（全額：県ト協）<br>②エアヒータ：機器価格の 1/2 * 上限 6 万円（全額：全ト協）<br>③車載バッテリー式冷房装置：機器価格の 1/2 * 上限 6 万円（全額：全ト協）   |
| グリーン経営<br>認証促進         | 事業内容      | グリーン経営認証制度において、認証・登録又は更新に要した費用のうち一部を助成します。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 7.12.19 実績報告期限：令和 8.2.20   |
|                        | 助成金額      | 新規 7 万円、更新 5 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで  |
| 信用保証料                  | 事業内容      | セーフティネット関連の信用保証協会融資にかかる保証料について、助成を行います。   |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 7.12.19 実績報告期限：令和 8.2.20   |
|                        | 助成金額      | 保証料の 1/2（県ト協：1/4 全ト協：1/4）※ 年度一事業者あたり上限 20 万円  |
| 免許等取得                  | 事業内容      | 会員がその従業員に対し、各種免許等を取得させる場合、助成を行います。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 8.1.30 実績報告期限：令和 8.2.20  |
|                        | 助成金額      | 準中型新規：4 万円、準中型限定解除：2 万 5 千円、特例教習：受講費用(税抜)の 1/3(上限 10 万円)、<br>大型・中型・けん引：取得費用(税抜)の 1/2(上限:大型 15 万円、中型・けん引 10 万円)<br>フォークリフト：31 時間・35 時間講習 1 万円、11 時間・15 時間講習 5 千円 |
|                        | その他条件等    | 協会指定研修の受講（特例教習、フォークリフトを除く）  |
| 中小企業大学校                | 事業内容      | 会員がその従業員等に対象となる中小企業大学校講座を受講させた場合、助成を行います。   |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 7.12.19 実績報告期限：令和 8.2.20   |
|                        | 助成金額      | 受講料の 2/3（県ト協 1/3・全ト協 1/3）   |
| 働きやすい職場<br>認証取得促進      | 事業内容      | 働きやすい職場認証制度において、新規認証取得又は認証継続にかかる費用のうち一部を助成します。  |
|                        | 申請期間      | 申請期間：令和 7.7.1～令和 7.12.19 実績報告期限：令和 8.2.20   |
|                        | 助成金額      | 新規 3 万円、継続 2 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで  |
| 運行管理者<br>一般講習          | 事業内容      | 会員がその運行管理者等に運行管理者講習（一般）を受講させた場合、助成を行います。  |
|                        | 助成金額      | 受講者 1 名につき 3,200 円  |

## 適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修について

令和7年度に実施する適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修（講習）は下記のとおりです。

お申し込みについては直接各実施機関へ行って下さい。

講習の受講料は無料（協会が全額助成）となりますが、各講習会の受講者数に制限がありますのでご注意下さい。

### ◆適性診断（初任・適齢） \*開催予定表 A

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②診断日：毎月（2月、3月を除く）
- ③備考：特定の運転者（新たに運転者として選任した者、65才以上の運転者）が対象となる適性診断

### ◆初任運転者向け

#### ・初任運転者特別指導講習会 \*開催予定表 B

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②講習日程：2日間（年10回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）による座学（一部実車を用いた内容含む）での講習

#### ・安全運転研修（初任運転者コース） \*開催予定表 D

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年8回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）及び安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

### ◆高齢運転者向け

#### ・高齢運転者安全運転研修 \*開催予定表 C

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校（西海市）
- ②講習日程：1日間（年1回開催予定）
- ③備考：高齢運転者における安全運転意識向上及び運転技術の改善を図るための講習

### ◆一般運転者向け

#### ・安全運転研修（一般運転者コース） \*開催予定表 D

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年8回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目）及びより安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

### ◆添乗指導者向け

#### ・添乗（同乗指導者研修） \*開催予定表 E

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年1回開催予定）
- ③備考：運転者と同乗し、市街地走行などの運転行動を観察し指導ができる添乗者（同乗）育成のための研修

※おんが自動車学校で開催する研修（開催予定表D）では、一部内容が初任運転者、一般運転者の同時受講となります。

開催予定表

| 診断・講習種類       |                | 4月    | 5月    | 6月           | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    |
|---------------|----------------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 長崎開催<br>(新西海) | A 適性診断（初任・適齢）  | 15・16 | 21    | 9・10         | 15    | 26・27 | 17    | 6・7   | 18    | 16・17 | 14    |
|               | B 初任運転者特別指導講習会 | 17~18 | 22~23 | 11~12        | 16~17 | 28~29 | 18~19 | 8~9   | 19~20 | 18~19 | 15~16 |
|               | C 高齢運転者安全運転研修  |       |       |              |       |       | 10    |       |       |       |       |
| 福岡開催<br>(おんが) | D 一般・初任貨物運転者研修 |       | 24~25 | 7~8<br>14~15 | 5~6   |       | 6~7   | 11~12 | 8~9   |       | 17~18 |
|               | E 添乗（同乗）指導者研修  |       |       |              |       |       | 27~28 |       |       |       |       |
|               | 全 一般・初任運転者研修   | 12~14 |       | 21~23        |       |       |       |       | 15~17 |       |       |
|               | ト 添乗・指導管理者研修   |       | 17~19 |              | 19~21 |       |       |       |       |       |       |
| 協 一般・事故再発防止研修 |                |       |       |              |       |       | 18~20 |       |       |       |       |

※行事等により日程が変更となる場合があります。 ※全ト協指定コースについての詳細は協会へお問合せ下さい。

【お問い合わせ先】 長崎県トラック協会（担当：岩崎・川浪）：TEL 095-838-2281 / FAX 095-839-8508  
 新西海自動車学校（担当：横坂・植田）：TEL 0959-27-0136 / FAX 0959-27-1778  
 おんが自動車学校（担当：江頭・山口）：TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427



# 申 込 書

## (適性診断・初任運転者特別指導講習)

( 受 付 済 印 )

申込日 令和 年 月 日

(フリガナ)  
事業所名 (営業所名)

〒 ー

事業所住所

申込責任者名

連絡先(TEL) \*(FAX)

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信 FAX をしますので必ずご記入下さい。

|   | フリガナ<br>受講者氏名   | 適性診断<br>(診断種類に☑)<br>受診日を記入)  | 初任講習<br>(受講日を記入)   | ☆適性診断受診日時<br>(自動車学校記入欄) |
|---|-----------------|--|--|-------------------------|
|   | 生年月日 (年齢)       |  |  |                         |
| 1 | 昭和・平成 年 月 日( 歳) | <input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢<br>( 月 日 )<br><br><input type="checkbox"/> 受診しない | <input type="checkbox"/> 受講する<br>( 月 日 ~ 月 日 )<br><br><input type="checkbox"/> 受講しない | 月 日<br><br>時 分開始        |
| 2 | 昭和・平成 年 月 日( 歳) | <input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢<br>( 月 日 )<br><br><input type="checkbox"/> 受診しない | <input type="checkbox"/> 受講する<br>( 月 日 ~ 月 日 )<br><br><input type="checkbox"/> 受講しない | 月 日<br><br>時 分開始        |
| 3 | 昭和・平成 年 月 日( 歳) | <input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢<br>( 月 日 )<br><br><input type="checkbox"/> 受診しない | <input type="checkbox"/> 受講する<br>( 月 日 ~ 月 日 )<br><br><input type="checkbox"/> 受講しない | 月 日<br><br>時 分開始        |

**【実施場所】** 長崎県トラック協会研修会館 (新西海自動車学校東長崎事務所)  
所在地:長崎市松原町2651-3

**【適性診断お申し込みの方】**

- ※「受診日時」は原則として申込順に自動車学校が決定し通知いたします。
- ※開始時間 10 分前にはお越しください。尚、時間に遅れた場合は受診できません。(受診時間は約 2 時間)
- 持 参 品 ①運転免許証 ②受診料金 事業所負担 1,000 円 (残りは県トラック協会の助成となります)

**【初任講習お申し込みの方】**

- 受付時間 8:30 ~ 9:00
- 講習時間 9:00 ~ 17:30
- 持 参 品 筆記用具、ヘルメット及び手袋 (2 日目のみ必要)
- そ の 他 ・昼食(弁当)を希望される方は当日に受付いたします。  
・申込期限は、開催日2日前 (ただし、定員になり次第締め切りとなります)

☆ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

申 込 先



新西海自動車学校

※実施場所ではありませんのでお間違いのないようお願いいたします

西海市西彼町上岳郷 1 2 3 8 - 3  
TEL 0 9 5 9 - 2 7 - 0 1 3 6

FAX 送信先 0 9 5 9 - 2 7 - 1 7 7 8

# 貨物自動車ドライバー等安全運転研修 申込書

## 【ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）用】

公益社団法人 長崎県トラック協会長 殿

|      |     |       |  |
|------|-----|-------|--|
| 会社住所 | 〒 - |       |  |
| 会社名称 |     |       |  |
| 営業所名 |     |       |  |
| 代表者名 |     |       |  |
| 担当者名 |     | 担当者携帯 |  |
| 連絡先  | TEL | FAX   |  |

弊社（店）従業員に対する安全運転研修を下記のとおり計画いたしましたので、申込書を提出致します。

### 1. 希望コース（希望するコースを1つ選び、選択欄に○印を付けてください。）

| No. | 研修内容  | 選択欄(○印) |
|-----|---|---------|
| 1   | 一般運転者研修 2日(13時間)  |         |
| 2   | 初任運転者研修 2日(15時間)  |         |
| 3   | 添乗(同乗)指導者研修 2日(13時間)<br>※初任運転者に対する特別な指導の実技20時間以上の市街地走行などの運転行動を観察し、助言指導ができるための研修 |         |

### 2. 受講者及び研修コース

①希望研修コースは、上記1の研修No.を記入してください。

②受講者の日当交通費等については、助成の対象とはなっておりません。

| フリガナ<br>受講者氏名 | 性別 | 年齢 | 生年月日 | 採用<br>年月日 | 希望研修コース |     | 初任診断(希望者)<br>別途診断料が必要です |
|---------------|----|----|------|-----------|---------|-----|-------------------------|
|               |    |    |      |           | 研修No.   | 講習日 |                         |
|               | 男  |    | 年    | 年         |         |     | 希望する・しない                |
|               | 女  | 歳  | 月 日  | 月 日       |         |     | 指導要領: 要・不要              |
|               | 男  |    | 年    | 年         |         |     | 希望する・しない                |
|               | 女  | 歳  | 月 日  | 月 日       |         |     | 指導要領: 要・不要              |

※交通費助成申請  離島地区外: 5千円  離島地区(五島、上五島、奄岐、対馬): 1万円

### 【注意】

※ 研修1回あたり1事業者2名まで

※ 受講料(55,440円)に係る助成金は協会から研修機関へ、交通費助成は会員へ交付します。

※ 研修受講後は、速やかに実績報告書を提出して下さい。

※ お申し込みは、当申込書を講習日の10日前までに、下記の研修施設へFAXで提出してください。

・ **ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）FAX 093-293-2427**

※初任診断で指導要領(管理者用)が必要な場合は別途、発行料金(200円)をいただきます。

○事務処理欄(記入しないでください。)

受付印

|  |
|--|
|  |
|--|

## 令和7年度（公社）全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会 in OITA 及び視察研修の開催状況について

令和7年11月21日(金)15時より、大分県別府市の杉乃井ホテルにて「令和7年度（公社）全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会 in OITA」が開催され、長崎県トラック協会女性部会から会員8名が出席しました。

研修会は、九州ブロック女性協議会の松尾副会長（佐賀県トラック協会女性部会 部会長）の開会に始まり、竹之内会長（宮崎県トラック協会女性部会 部会長）の主催者挨拶、大分県トラック協会女性部会の加来部会長の開催県挨拶が行われた後、九州トラック協会 会長 馬渡 雅俊様による「物流革新に向けた取組みの動向について」をテーマとした講演が行われました。

講演後には、来賓の大分運輸支局 支局長 藤木 淳史 様、（公社）大分県トラック協会 会長 仲浩 様が祝辞を述べられました。また、（公社）全日本トラック協会女性部会 原 玲子部会長によるビデオメッセージが放映されました。

続いて行われた交流会の中では、由布はさま太鼓による力強い太鼓の演舞が行われました。また、次回開催県挨拶では、来年の開催県である当県の部会員がボードを使って参加を呼びかけました。

翌22日(土)は視察研修を実施し、別府市にある大分香りの博物館で調香体験を行うなど、大いに親睦を深めた2日間となりました。

来年度の研修会は、長崎県で開催される予定です。



適正化だより

2025年度

安全性評価事業に係る評価結果

43事業所  
認定される

安全性評価事業（Gマーク）は、「安全性に対する法令の遵守状況」、「事故や違反の状況」、「安全性に対する取組の積極性」の3項目について評価するもので、本年度は、全国で7,223事業所、長崎県で43事業所（新規3、初回更新6、2回目更新9、3回目更新11、4回目更新10、5回目更新4）が全国実施機関より安全性優良事業所として認定されました。

本年度の認定により長崎県内では、193事業所が安全性優良事業所となりました。

2025年度安全性評価事業認定事業所（長崎県）

| 地区名  | 事業所名  |
|------|---|
| 長崎市  | ヤマト運輸株式会社 長崎中央営業所<br>吉田海運株式会社 長崎営業所<br>株式会社ハート引越センター 長崎センター<br>株式会社城谷運輸 長崎営業所<br>セイノースーパーエクスプレス株式会社 長崎航空営業所<br>後藤ロジテック株式会社 本社営業所<br>株式会社KITSライン 長崎営業所<br>塩塚総合商事株式会社 本社営業所   |
| 諫早市  | 高陽輸送株式会社 長崎営業所<br>有限会社南串陸運 諫早営業所<br>有限会社今建運輸 本社<br>九州西濃運輸株式会社 長崎支店<br>丸は運送有限会社 本社<br>長崎丸善運輸株式会社 本社<br>有限会社カーブティック長崎 本社<br>有限会社本田産業 本社営業所<br>日本通運株式会社 諫早オペレーションセンター  |
| 大村市  | 株式会社ロジライン長崎 諫早営業所<br>セイノースーパーエクスプレス株式会社 大村営業所<br>有限会社尾上運送 本社営業所<br>有限会社丸野バンライン 大村営業所  |
| 島原市  | 有限会社大東運輸 本社営業所  |
| 佐世保市 | 株式会社ホームエネルギー九州 株式会社ホームエネルギー九州 佐世保センター<br>株式会社佐世保輸送サービス 本社営業所<br>有限会社大東運輸 佐世保営業所<br>大野運送株式会社 本社営業所<br>株式会社ニヤクコーポレーション 佐世保事業所<br>吉田海運株式会社 本社営業所<br>弘和輸送株式会社 佐世保事業所<br>株式会社東部運輸 本社営業所<br>株式会社ロジコム 佐世保営業所<br>ヤマト運輸株式会社 佐世保大野営業所 |
| 西海市  | 株式会社崎戸運送 西海営業所<br>ヤマト運輸株式会社 西海大瀬戸営業所  |
| 西彼杵郡 | ヤマト運輸株式会社 長崎北営業所<br>九州西濃運輸株式会社 長崎西営業所<br>株式会社井石 本社営業所   |
| 東彼杵郡 | 幸運トラック株式会社 波佐見営業所<br>サンライト物流株式会社 本社営業所<br>株式会社田和通商 佐世保営業所   |
| 五島市  | 日本通運株式会社 長崎航空支店福江航空営業所  |
| 対馬市  | ヤマト運輸株式会社 対馬比田勝営業所<br>弘和輸送株式会社 対馬事業所  |

私は今までに交通事故に二度合ってしまっ  
ます。自分の置かれてる環境により、二度目は  
考えさせられることが多かったので、体験記を  
書こうと思いました。

一度目は三十年ほど前に、友人4人でドライ  
ブに行った時でした。友人の運転で交差点を右  
折する際に、前の車につられて、まだ直進して  
くる車があったのに、確認せずに右折してしま  
い、衝突しました。

衝突する瞬間の記憶はなく、気付いた時には  
車はかなり飛ばされていました。車内で4人の  
ケガの状況を確認しました。助手席にいた友人  
がかなり出血をしていましたが、意識はしっかり  
していました。どなたかが、救急車を呼んで  
くださり、一番ひどかった友人は運ばれていき  
ました。残った軽傷の3人で飛び散ったガラス  
を竹ぼうきで掃除をしたことを覚えています。

その時に車の流れを止めてしまい、渋滞を  
発生させてしまったことを周りのドライバーの視  
線を感じ取りました。幸い友人も私も問題なく、  
他県だったため、皆でタク  
シーにて帰りました。後日そ  
れぞれで精密検査を受け終  
りました。

この時は、私はまだ免許を  
とっておらず、まさか自分が  
こんなに大きな事故に巻き込  
まれるとは思ってなかったの  
で、ただただびっくりしただ  
けだったのですが、今思えば、  
直進で来た車ももっとスピー  
ドが出ていたら、死者が出  
ていたかもしれない、自分  
も車から投げ出されて、大怪  
我をしていたかもしれない  
と感じています。

二度目の交通事故は去年で  
す。この時は、交差点、青信  
号で歩き出したところ右折し  
てきた車が、私の右側からぶ  
つかってきました。その車の  
存在は分かっていた。いつ

もは横断歩道を渡るとき、周  
りを見渡して横断しているの  
ですが、この時は交通量がか  
なり多い交差点だったので、  
すぐにこちらにはこないだ  
ろうという思い込みと、あま  
り歩いたことのない道だっ  
たので、周りのお店が気にな  
って、しっかり確認ができな  
かったんだと思います。

車がぶつかってから、自問自答で【何が起  
こった?】【私の体はどうな  
った?】となりましたが、冷  
静に周りを見て判断するこ  
とができました。ぶつかって  
きた車から、明らかに焦って  
パニックになっている運転手  
の方が降りてきました。そ  
して口にしたのは「大丈夫  
ですか?」の後に「どうし  
ょう」「どうしよう」とパ  
ニックになりました。

幸い、出血や骨折はなさ  
そうですが、道路に叩きつけ  
られたと思われ、左後頭部が  
ものすごい勢いで腫れてき  
てきました。まずは、運転手  
の方を落ち着かせなくては  
ない、「私は大丈夫です。死  
ぬことはない、落ち着いて  
ください。」と伝えてみまし  
た。ぶつかってきた車がほ  
かの車の走行に邪魔になっ  
ていたので、脇道

に置いてもらい、救急車は目  
撃者の方が呼んでくれてい  
たので、私も家族に連絡を  
取りました。その後、運転手  
の方は保険会社に連絡をし  
てくれていました。

その時にまず感じたのは、  
こういう時こそ冷静に対処  
しなければいけないと。運  
転手の方はパニックになっ  
てしまっていたのですが、私  
はその方に直接は言いません  
でしたが、「まずは救護が先  
決。そして、救急車・警察・  
保険会社に連絡でしょう」と  
つぶやきました。その後、病  
院に運ばれて検査をしてい  
ただき、特に大きな傷病は  
なかった、安心しました。

2回目の事故は、自分も家  
族を持ち、大人になっていま  
したので、皆さんのことを  
考えさせられました。まず  
は自分の不注意ではなく、  
交通事故は防げないという  
ことです。この事故から、  
歩行時も車を気にするよ  
うになりました。

そして、交通事故に合っ  
てしまうと、家族や周りの  
方に心配、迷惑をかけてし  
まうことを本当に体感しま  
した。逆の立場の交通事  
故を起こした運転手の方  
も同じです。その方は明  
らかに前方不注意ですが、  
その一瞬で相手を傷つけ、  
自分も傷ついたと思いま  
す。

私は運送会社で働くよ  
うになってから、交通事  
故のニュースに敏感にな  
りました。防ぎようのない  
事故、防げた事故と、色  
々な事故が起きていま  
す。防げる事故はドラ  
イバーの一瞬の判断間  
違いや、運転中の気持  
ちの問題、そして、多  
くは確認不足があげ  
られると思います。

いつもは出来ているの  
に、たまたま出来なかつ  
た時に事故は起きてる。  
逆を言えば、できてな  
くても、タイミングが  
良かったので、事故に  
ならなかったことが多  
々

あるのかもしれない。も  
ちろん自分の運転もそ  
うです。自分では気付い  
ておらず、気を抜いて  
いる瞬間があるのかも  
しれないです。事故に  
合ってから、数週間は  
車を運転するということ  
に、かなり慎重になっ  
ていましたが、人間は【  
慣れ】てしまうと、い  
つも運転に戻ってしま  
っています。

それを防ぐには、交通  
事故を想像したり、自  
分に言い聞かせること  
で運転する気持ちを改  
めるとしかできません。  
ドライバーの方は仕事  
として長時間、交通事  
故の危険性と隣り合  
わせです。本当に大変  
だと思いますが、私は  
出発の際、点呼時に「  
安全に」と声を改めて  
掛けることに注力す  
るようにしています。

一回目の事故ではこ  
こまで深く考えるこ  
とができなかったが、  
今回の事故で子供達  
や、周りの方に普通  
に生活しているだけ  
で、交通事故に合っ  
てしまうことがある  
ということを伝え  
れたらと思います。

そして、大事な日常  
を守るため、自分の  
運転も改めて気を  
引き締めたいと感  
じました。

## ドライバー体験記

### 私の交通事故体験で 感じたこと

(中部) ホイテクノ物流(株)

安達 優子





## 荷役災害防止担当者研修（陸運事業者・荷主等向け）の開催状況について

陸災防長崎県支部では、令和7年11月26日(水)長崎県トラック研修会館において標記研修を開催し、会員事業場や荷主等から29名が参加しました。

陸運業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しており、さらにその約7割は、荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。

このため、この研修では、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による労働災害防止に関して、陸災防本部 田畑裕司安全管理士・衛生管理士が分かりやすく解説しました。



田畑安全管理士・衛生管理士



※※※技能講習情報※※※

技能講習は、下記の機関で行われています。

○フォークリフト技能講習

| 実施機関名                      | 所在地 | 電話番号 & ホームページ   |
|----------------------------|-----|---|
| 長崎クレーン学校<br>(あたご自動車学校)     | 長崎市 | 095-824-4910<br><a href="http://nagasaki-crane.com/">http://nagasaki-crane.com/</a>                                       |
| 新西海自動車学校                   | 西海市 | 0959-27-0136<br><a href="http://www.shinsaikai.com/fl_kousyuu.html">http://www.shinsaikai.com/fl_kousyuu.html</a>         |
| キャタピラー九州<br>長崎教習センター       | 諫早市 | 0957-25-3735<br><a href="http://kyushu.jpncat.com/cmot_kyu/index2.html">http://kyushu.jpncat.com/cmot_kyu/index2.html</a> |
| 島原フォークリフトスクール<br>(島原自動車学校) | 島原市 | 0957-62-5271<br><a href="http://shimabara.co.jp">http://shimabara.co.jp</a>   |
| 五島クレーン学校<br>(五島自動車学校)      | 五島市 | 0959-73-5590<br><a href="http://gotoo-crane.com">http://gotoo-crane.com</a>   |

○ショベルローダー等運転技能講習(長崎県内では実施している機関はありません)

| 実施機関名    | 所在地 | 電話番号 & ホームページ   |
|----------|-----|---|
| 陸災防佐賀県支部 | 佐賀市 | 0952-30-1601<br><a href="http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html">http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html</a> |

○はい作業主任者技能講習等 県内では「長崎クレーン学校」が実施

※その他、長崎クレーン学校で行われている講習 〒850-0945 <http://nagasaki-crane.com/>

|           |
|-----------|
| フォークリフト   |
| 玉掛け       |
| 高所作業車     |
| 小型移動式クレーン |

長崎市星取1丁目1-28  
電話:095-824-4910

※ 陸災防福岡及び陸災防佐賀でも「はい作業講習」が開かれています。  
(福岡 Tel:092-431-1604 佐賀 Tel:0952-30-1601)

※安全衛生教育(現在、長崎県内では実施している機関はありません)

- フォークリフト運転業務従事者安全教育
- 作業指揮者講習
- 積卸し作業指揮者に対する安全教育

すべて陸災防福岡県支部で行われています

|   |
|---|
| 陸災防福岡県支部  |
| 092-431-1604  |
| <a href="http://www.rikusaibou-fukuoka.com/">http://www.rikusaibou-fukuoka.com/</a> |

まずは、各機関にお問い合わせください

※陸災防長崎県支部は、技能講習を行っていません。

修了証再発行業務も行っていません(受講履歴の問い合わせは可能です)



修了証明書(統合カード)を下記の機関で交付しています。

|   |
|---|
| 技能講習修了証明書発行事務局  |
| 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 Tel:03-3452-3371、3372 Fax:03-3452-3349 |

## 「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中です！

～ 12月1日から1月31日 ～

陸災防では、12月1日から1月31日まで「年末・年始労働災害防止強調運動」を実施中です。

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（令和5年度～令和9年度）に基づき、

- ① 死亡災害件数については、本計画期間中に前計画期間中の死亡災害件数から5%以上の減少を目指す。（令和7年は、86人以下。）
- ② 荷役労働災害の大幅な減少を目指す。特に、墜落・転落災害について、本計画期間中に前計画期間（2018年度から2022年度）中の死傷災害件数から5%以上の減少を目指す。（令和7年は、4,141人以下。）
- ③ 安全衛生推進者の選任を徹底し、安全衛生推進者のレベルアップのための能力向上教育を充実する。

といった目標を設定し、一層積極的な安全衛生活動を展開しているところです。

令和7年の労働災害発生状況（1～8月速報値）は、死亡者数が49人（前年同期比-18人、-26.9%）と大幅に減少しています。

死傷者数も9,049人（前年同期-611人、-6.3%）と減少しているものの、型別では「墜落・転落」による災害が依然として多発しているほか、「転倒」による災害も増加傾向にあり、これらの災害について、より一層強力に取り組む必要があります。

こうした陸運業における労働災害の現状と課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たり、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、安全衛生推進者の選任など職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要です。

こうした認識の下、本年12月1日(月)から令和8年1月31日(土)までの2か月間を、令和7年度年末・年始労働災害防止強調運動期間として、労働災害防止の重要性についてさらに認識を深め、労働災害防止のために以下とお取り組みすることとしています。

各企業・事業場におかれましては、経営トップが労働災害防止のためにその所信を明らかにし、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員へ呼びかけを行ってください。また、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転者に提供できるよう、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」をご活用ください。定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底も併せてお願いいたします。

経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的にお取り組みいただきますようお願いいたします。

「実施要綱」及び「職場の安全衛生自主点検表」↓

<http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/youkou.pdf>



年末・年始労働災害防止強調運動  
適度なストレッチを習慣に  
みんなで取り組む腰痛予防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

12月1日  
1月31日



トラックドライバー向け 



# 熊被害・注意！



熊を発見したら、  
絶対に車外に出ないこと！

集荷・納品時は、できるだけ  
遠くまで目視確認すること！



食べ物・飲み物を車外に  
放置しないこと！

事前に熊の出没情報を確認  
すること！



熊と戦っても人は勝てません！  
熊に遭遇したら、いち早く車内・屋内に逃げ込みましょう。



陸上貨物運送事業労働災害防止協会



## トラック荷台からの墜落災害 — 三点支持を確実に！ —

トラックの荷台への昇降をより安全に行うには、グリップを取り付け、三点支持を確実にする必要があります。

しかしながら、全ての車両に後付けでグリップを取り付けることは現実的には難しいと言えます。

そのため、昇降用ステップから足を滑らせた災害発生後、直ちにサポートハンドル（アシストベルト）を取り付けた事例を紹介します。

- 1 事業の種類：一般貨物自動車運送業  
(事業場規模：10人以上50人未満)
- 2 発生日時：2月 午前5時
- 3 発生場所：納品先店舗の荷卸し場所（屋外）
- 4 被災者：運転手 40歳 女性
- 5 傷病の程度：右腕軟骨骨折、休業3か月
- 6 災害発生状況

3tのバン型トラック（保冷車、荷台高さ1m）の荷台に背中を向けて、昇降用ステップ（高さ47cm）に足を掛けて降りる時、足を滑らせた。

咄嗟に肘を荷台に当て、身体が地面に落ちないように支えたところ、右腕の軟骨を骨折したもの。

車体には奥行き24cmの滑り止め付き昇降用ステップが設けられており、車体後端か

らの張り出しは十分であったが、グリップは取り付けられていなかった（写真1、2）。

当日は雨天で、手には荷物を持っていなかった。

### 7 災害原因

- (1) トラックの車体には、昇降の際に三点支持ができるグリップが備え付けられていなかったこと。
- (2) 被災者は、運動靴を履いており、かつ、雨天で滑りやすかったこと。
- (3) 安全衛生推進者を選任しておらず、荷台を正面にみて後ろ向きに昇降する等の荷台への昇降方法について、関係労働者に安全教育を実施していなかったこと。

### 8 再発防止対策

- (1) 可搬式の昇降設備は、昇降時における三点支持を確保するため、グリップを車体に後付けすること。取り付けるまでは、サポートハンドル（アシストベルト）又は吸盤式のグリップを使用すること（写真3）。
- (2) 耐滑性がある安全靴又はプロテクティブスニーカーを履くこと。
- (3) 安全衛生推進者を選任し、その者が荷台への昇降方法について、関係労働者に安全教育を実施すること。



写真1 斜め上から見たところ



写真2 真横から見たところ



写真3 サポートハンドルの取付

昇降用ステップ

## 九州トラック交通共済ご加入のおすすめ

九州トラック交通共済は、組合員の皆様のご支援を賜り、経営基盤を確立してまいりました。そして、相互扶助に基づく協同組合の精神を事業運営の根本において、これからも多くの組合員様に事業の利用や運営にご参加いただき、共済の輪を広げていきたいと考えております。自動車共済をご検討の事業者様は是非ご相談ください。



### 九ト交協の取扱商品

#### 自動車共済

～対人・対物・搭乗者・車両共済の4商品と納得の割引制度～

最大**70%**の優良割引

デジタコ搭載車は**2%**割引 (対人共済・対物共済)

掛金を一括で支払うことによる**一括払割引**

| 一括払額        | 一括払割引率 |
|-------------|--------|
| 100～300万円未満 | 2%     |
| 300～500万円未満 | 3%     |
| 500万円以上     | 5%     |

事業用車両**5台以上**のご加入で**一括契約割5%**

契約台数に応じた**多数契約割引**!!

| 契約車両数         | 多数契約割引率 |
|---------------|---------|
| 10台以上～29台以下   | 2%      |
| 30台以上～69台以下   | 4%      |
| 70台以上～99台以下   | 6%      |
| 100台以上～149台以下 | 8%      |
| 150台以上        | 10%     |

※新たにご加入の場合、他の損害保険会社等で適用されている割引を引き継ぐことができます!!

#### 自賠償共済

～長崎県下11社の代理店～

#### 損害保険

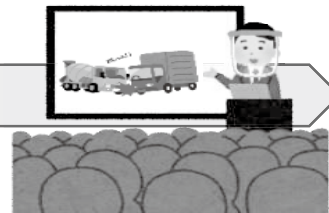
～運送業者貨物賠償責任保険等、事業を取り巻く様々なリスクに対応～

### 九ト交協の充実の制度

#### 事故防止活動

～事故防止のことはおまかせください～

- ◆各事業所様のご希望を事前に伺い、教材を使用しながら事故防止の個別講習
- ◆初任運転者・事故惹起運転者への特別指導講習 ◆事故防止DVDの貸し出し
- ◆講習による事業者様のGマーク取得支援活動



#### 利用分量配当

～支払いの実績により配当金があります～

組合の決算の結果、剰余金が得られた場合にお預かりした掛金とお支払いした共済金から利用分量配当を算出して契約組合員に配当します。(配当にあたり事業年度中の損害率など一定の条件があります。)



#### 安心のロードサービス

～故障時の搬送費用も対象です～

ご契約車両(構内専用車、2輪車、原動機付自転車、特殊車両を除く)が事故故障により自走不能となった場合、最大50万円(一部自己負担金あり)のレッカー搬送費用を負担いたします。



#### 九州トラック交通共済協同組合 長崎支所

〒850-0051  
長崎県長崎市西坂町2-3 長崎駅前第一生命ビルディング6階  
電話番号 095-808-0090 FAX 番号 095-808-0127 (担当 田崎)

ご不明な点がございましたら  
ご遠慮なくお問合せください。

# ～自動車共済～ INFORMATION

## ■ 車両共済にご加入されると安心です

### 車両共済について

共済契約車両が衝突・転落・火災・盗難など、偶然な事故によって損害を被った場合に、共済金をお支払いします。

### ～主な補償内容～

車同士の衝突



電柱などと衝突



飛び石などの飛来物



当て逃げ



火災・爆発



台風・洪水・高潮



転覆・転落



盗難



こんなときに役に立ちます

### CASE 1

#### ■ 事故に関する修理費用



先日国道をまっすぐ進んでいた時に、コンビニから出てくる車にぶつけられました。当然相手から修理費用を全額補償してもらえると思ってたけど、うちの会社にも過失が2割あるといわれて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。これまで、車両共済の加入はしていませんでしたが、更新手続きのときに車両共済に加入していたので共済を使って修理ができた助かりました。

### CASE 2

#### ■ スムーズに相手から賠償金が支払われない場合



この間、居眠り運転でセンターラインオーバーしてきた車と衝突して大切なトラックが大破してしまいました。相手が賠償してくれると思ってたら、保険に加入していないし、すぐには高額な修理費用の支払いはできないってことで困り果ててました。組合に相談したら、「車両共済に加入しているから修理費用の支払いができる」ってことで、高額な修理費用の悩みがなくなりました。

**車両共済のご加入についてぜひご検討ください！！**

**九州トラック交通共済協同組合**

# 諫早トラックステーション ご案内

ISAHAYA TRUCK STATION

★客室 全室バス・トイレ・エアコン・テレビ付

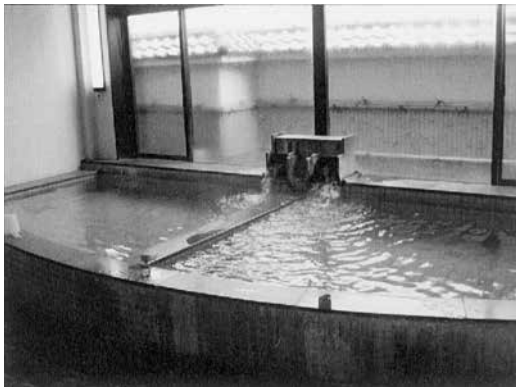


シングルルームで広めの部屋もご用意しております  
宿泊料金

- ・一般 8,000円(税込)
- ・諫早TS会員 6,000円(税込)「朝食付」  
(入会金 500円)
- ・トラック協会会員 4,500円(税込)

チェックイン 15時(24時間受付)  
チェックアウト 翌10時

★大浴場 ミネラルバランスのとれたお湯でリフレッシュできる大浴場です!



料金 大人 520円(税込)「小学生以下無料」  
ご利用時間 12時～22時まで(冬季10月～4月)  
9時～22時まで(夏季5月～9月)

★シャワールーム(女性専用)

料金 100円で7分間  
ご利用時間 12時～22時まで

★レストラン 安くボリュームたっぷりのお食事をお楽しみください!



7時～20時30分までご利用できます  
(オーダーストップ 20時)  
※土・日曜日のみ14時30分(オーダーストップ 14時)

主なメニュー

- 長崎ちゃんぽん……………930円(税込)
- トルコライス……………1,400円(税込)
- かつ丼……………1,030円(税込)
- 中華飯……………900円(税込)
- トンカツ定食……………1,400円(税込)
- カツカレー……………1,100円(税込)

各種定食・丼物・中華など豊富に  
取り揃えております

★施設内容

運行管理センター・レストラン81席・宿泊室22室・大浴場・休憩室  
女性用シャワー室・自動販売機コーナー・コインランドリー(24時間営業)

駐車場

- 大型トラック(トレーラ含) …… 40台
- 中型トラック…………… 5台
- 小型トラック・普通自動車 …… 29台

アクセス

諫早駅より長崎方面へ約3km  
(34号線貝津団地入口)

〒854-0063 諫早トラックステーション  
長崎県諫早市貝津町1051-12  
TEL 0957-26-8228 FAX 0957-26-8236

# 教材用DVD貸出申込一覧表

当協会では、トラックドライバーの安全教育に役立つよう下記のとおり教材用DVD等を用意しております。職場内研修等に是非ご活用ください。(貸出中の場合がありますので事前にお問い合わせください)

《申込先》(公社)長崎県トラック協会(担当 本村) TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

▶ ご希望の教材に○印をお願いします      ※★は新たに追加したDVDです

| 分類        | ○印欄 | No. | 題 名                                       | 時 間 | メディア | 貸出可能数 |
|-----------|-----|-----|---|-----|------|-------|
| ドライバー教育   |     | 1   | 初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻 ～トラックドライバーの心構えと心得～ | 21分 | DVD  | 3     |
|           |     | 2   | 初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻 ～トラックの構造的特徴と安全運転～  | 18分 | DVD  | 3     |
|           |     | 3   | 初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻 ～心と体と安全運転～         | 21分 | DVD  | 3     |
|           |     | 4   | 初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻 ～危険予測運転の基本～        | 21分 | DVD  | 3     |
|           |     | 5   | 中型貨物車の安全知識                                | 26分 | DVD  | 1     |
|           |     | 6   | 大型トラックの安全運転                               | 18分 | DVD  | 2     |
|           |     | 7   | 大型貨物車の安全運転                                | 38分 | DVD  | 2     |
|           |     | 8   | エコドライブで安全運転 ～省エネ運転のススメ～                   | 22分 | DVD  | 2     |
|           |     | 9   | ヒヤリをなくして安全運転 ～ヒヤリハット報告検討会の記録～             | 22分 | DVD  | 2     |
|           |     | 10  | トラック運転者のための安全運転のポイント                      | 30分 | DVD  | 1     |
|           |     | 11  | 巻き込み事故 トラックの左折と死角                         | 54分 | DVD  | 1     |
|           |     | 12  | ドラレコ映像で学ぶ! 事故の原因と対策                       | 52分 | DVD  | 1     |
|           |     | 13  | ドライブレコーダーからの警告!                           | 25分 | DVD  | 1     |
|           |     | 14  | 安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル                 | 26分 | DVD  | 1     |
|           |     | 15  | 安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル(応用編)            | 29分 | DVD  | 1     |
|           |     | 16  | 大丈夫ですか? 高速道路の落下物                          | 18分 | DVD  | 1     |
|           |     | 17  | 絶対にダメ! 飲酒運転                               | 21分 | DVD  | 1     |
|           |     | 18  | 高齢者を交通事故の被害者としないために!                      |     | DVD  | 1     |
|           |     | 19  | その時あなたにできること ～交通事故現場における応急救護処置～           | 20分 | DVD  | 1     |
|           |     | 20  | 目指せ! 危険物輸送のスペシャリスト～移動タンク貯蔵所の安全対策～         |     | DVD  | 1     |
|           |     | 21  | 運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ①一般道路編             | 22分 | DVD  | 1     |
|           |     | 22  | 運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ②高速道路編             | 20分 | DVD  | 1     |
| 点検整備・運行管理 |     | 23  | 日常点検及び雪道対策(大型トラック編・小型トラック編)               |     | DVD  | 6     |
|           |     | 24  | 大型トラック・バス 車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて         | 27分 | DVD  | 2     |
|           |     | 25  | トレーラ日常点検                                  | 15分 | DVD  | 1     |
|           |     | 26  | トレーラ定期点検整備のすすめ より安全なトレーラ運行を目指して           |     | DVD  | 1     |
|           |     | 27  | 運行管理者の責務と職務 ～安全輸送は私が守る～                   |     | DVD  | 1     |
|           |     | 28  | 一人のできる日常点検                                | 17分 | DVD  | 1     |
|           |     | 29  | やっていますか安全点呼                               | 18分 | DVD  | 1     |
|           |     | 30  | 確実な点呼の実施方法 確認内容および留意点について                 | 30分 | DVD  | 2     |
|           |     | 31  | ストップ! 車輪脱落事故 ～タイヤ交換作業の手順と方法～              |     | DVD  | 2     |
| 健康管理      |     | 32  | 事業用運転者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニングの重要性       |     | DVD  | 1     |
|           |     | 33  | 睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療                       | 24分 | DVD  | 1     |
|           |     | 34  | 熱中症はこわくない!                                | 30分 | DVD  | 1     |
|           |     | 35  | 受けよう、活かそう! ストレスチェック                       | 15分 | DVD  | 1     |
| その他       |     | 36  | 引越の達人になろう                                 |     | DVD  | 6     |
|           |     | 37  | 上手な引越のコツ教えます                              |     | DVD  | 1     |
|           |     | 38  | 交通事故0を目指して ～第42回全国トラックドライバーコンテスト～         |     | DVD  | 1     |
|           |     | 39  | 交通事故0を目指して ～第43回全国トラックドライバーコンテスト～         |     | DVD  | 1     |
|           |     | 40  | 全国トラックドライバー・コンテストマニュアル ～運転技能・整備点検編～       | 20分 | DVD  | 6     |
|           |     | 41  | もしもトラックがとまったら                             |     | DVD  | 1     |
|           |     | 42  | 走れ! 風になって未来へ～そして若者はトラックドライバーになった～         |     | DVD  | 1     |
|           |     | 43  | 未来への道 ～トラックドライバーからのメッセージ～                 |     | DVD  | 1     |
|           |     | 44  | ★いのち つながれ「生命のメッセージ展」                      | 9分  | DVD  | 1     |

|             |                                   |            |     |
|-------------|-----------------------------------|------------|-----|
| <b>事業者名</b> |                                   | ※貸出確認      | ※受付 |
| <b>担当者名</b> | TEL:      -      -                | 本<br>※返却日  |     |
| <b>貸出期間</b> | 年   月   日   ～   年   月   日 (最大2週間) | ※返却確認<br>本 |     |

(※の欄は記入しないでください)

# - 帳票類注文表 -

(公社)長崎県トラック協会 宛

注文日: 令和 年 月 日

**FAX: 095-839-8508**

↓ 注文部数をご記入ください

| No. | 品名                           | 単位        | 会員価格(円)<br>(消費税10%込) | 注文部数 | 備考             |
|-----|------------------------------|-----------|----------------------|------|----------------|
| 1   | 運転日報(基本タイプ)                  | 1冊(100枚)  | 198                  |      |                |
| 2   | 運転日報(応用タイプ)                  | 1冊(100枚)  | 374                  |      |                |
| 3   | 乗務日報(B5)                     | 1冊(100枚)  | 352                  |      |                |
| 4   | 日常点検表(トラック・黄緑色)              | 1冊        | 660                  |      |                |
| 5   | 日常点検表(トレーラ・黄色)               | 1冊        | 781                  |      |                |
| 6   | 点呼記録簿(B4・中間点呼あり)             | 1冊(100枚)  | 363                  |      |                |
| 7   | 点呼記録簿(A4)                    | 1冊(100枚)  | 242                  |      |                |
| 8   | 定期点検整備記録簿(B5・3枚複写 2年間用)      | 1冊        | 264                  |      |                |
| 9   | 車両管理台帳(A4・ピンク色)              | 1冊        | 286                  |      |                |
| 10  | 整備管理者選任届(通常3枚1セット)★          | 1枚        | 33                   |      |                |
| 11  | 運行指示書                        | 1冊(50セット) | 550                  |      |                |
| 12  | 運転者台帳(B5)                    | 1冊(50枚)   | 660                  |      |                |
| 13  | 運転者台帳(B5・1枚)                 | 1枚        | 14                   |      |                |
| 14  | 車両別輸送実績表(B4)                 | 1冊        | 792                  |      |                |
| 15  | 作業指図書                        | 1冊        | 176                  |      |                |
| 16  | 事故報告書(1セット)                  | 1セット      | 290                  |      |                |
| 17  | 事業報告書・事業実績報告書★               | 4部(1セット)  | 495                  |      |                |
| 18  | ※ チャート紙<br>ご希望品番に注文数をご記入ください | M26-120   | M24-120              | 1個   | 880<br>(R7.4~) |
|     |                              | L7-120    | L7-140               |      |                |
|     |                              | その他 ( )   |                      |      |                |
|     |                              |           |                      |      |                |

※小芝記録紙製チャート紙の在庫がなくなり次第、日本記録紙製チャート紙へ移行いたします(仕様は同じ)

受領方法  協会にて受け取り( 月 日 来協予定)  送付希望

|              |   |  |  |
|--------------|---|--|--|
| 事業者名         |   |  |  |
| フリガナ<br>担当者名 | TEL   |  |  |
|              | FAX   |  |  |
| 帳票類送付先       | <input type="checkbox"/> に✓して下さい <input type="checkbox"/> 会員名簿住所へ送付 <input type="checkbox"/> 会員名簿以外の住所へ送付 |  |  |
| 請求書送付先       | <input type="checkbox"/> 同    *上記送付先と異なる場合はご記入ください  |  |  |

※午後からのご注文は翌日発送となる場合があります。

※在庫状況によりお届けまでにお時間をいただくことがあります。

※運行管理者選任届の販売は終了しました。

長崎県トラック協会ホームページに九州運輸局のホームページのリンク先を掲載しております。  
 ”長崎県トラック協会ホームページ”→”会員用コンテンツ”→”九州運輸局HP・該当ページ”より  
 ダウンロード可能な帳票

- ★運行管理者選任届      ★整備管理者選任届
- ★事業報告書・事業実績報告書

**【お問い合わせ先】**  
 〒851-0131 長崎県松原町2651-3  
 (公社)長崎県トラック協会(担当:本村)  
 TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

**以下協会使用欄**

|     |    |     |
|-----|----|-----|
| 受付印 | 担当 | 発送日 |
|     | 確認 | /   |

|      |     |
|------|-----|
| 合計金額 | 入金日 |
|      | /   |

# ながさきデコ活<sup>かつ</sup> やってみよう! ゼロカーボン アクション12

地球温暖化を防止し、脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換を進めるため、私たちが今すぐ取り組める環境にやさしい行動「ながさきデコ活ゼロカーボンアクション12」1月のテーマは「食品ロスをなくそう!」です。ぜひ実践してみてくださいね。

1月の  
テーマ

## 『食品ロスをなくそう!』

～人・社会・環境に配慮したエシカル消費を実践しよう!～

ムダなく  
食べる

規格外商品コーナー



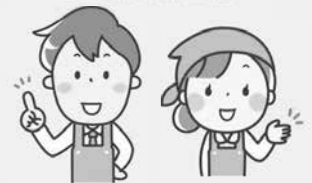
規格外の商品を積極的に買おう!

てまえどり



すぐ食べるなら  
てまえどり!

エコでお得に



もったいないコーナー  
をチェックしよう!

ながさき環境県民会議・長崎県地域環境課・長崎県資源循環推進課

長崎県 ゼロカーボンアクション12

検索

TEL : 095-895-2512

デコ活  
くらしの中のエコろがけ



## ■食品ロスを減らすために

まだ食べられるものを廃棄しないよう『てまえどり』の実践や『規格外』の商品、『もったいないコーナー』の商品を積極的に購入しましょう。環境にもお財布にも優しい行動を！

長崎県食品ロス発生量  
(令和5年度実績)

県民1人1日あたり 92.9g

※92.9gは  
おにぎり一個分の重さに  
相当します



### ●ムダなく食べる

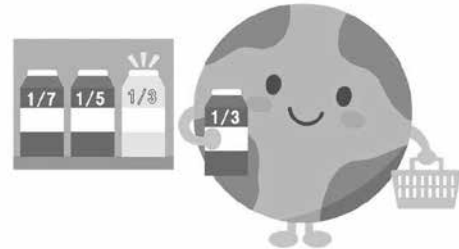
スーパーや生産地の直売所、インターネット等で『規格外』の農林水産物が販売されています。味は変わらずお得な価格なので、積極的に購入しましょう。



### ●てまえどり

コンビニやスーパーなどですぐに食べるものを買うときは、消費期限や賞味期限が近い《手前にある商品》を積極的に選びましょう。

手前からって食品ロスを削減しよう！



すぐに食べるなら、『てまえどり』にご協力ください。  
手前をえらぶ。

食品ロス  
ゼロをめざして

みんなで目指そう、地球にやさしいお買い物。  
消費者庁 農林水産省 環境省

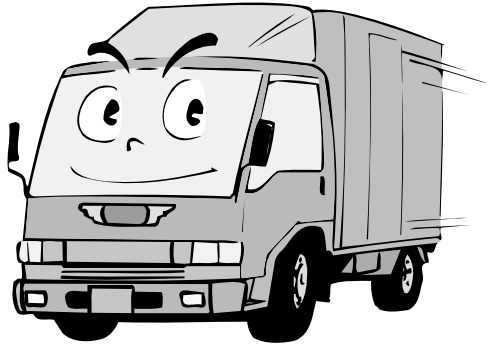
### ●エコでお得に

期限が近く値引きされている『もったいないコーナー』の商品を購入しましょう。

ゆずりあい

心の余裕が

事故防ぐ



(関東) 柴又運輸株

阿部 昭人

(全国トラック交通共済協同組合連合会 令和6年度事故防止対策標語優秀賞)



## トラック憲章

1. わたくしたちは、貨物輸送を通じ、社会に貢献していることを自覚し、さらに輸送サービスの向上に努めます。
1. わたくしたちは、法令を守り、かつ、相互信頼に立って輸送秩序の確立に努めます。
1. わたくしたちは、交通事故をはじめ労災事故の防止に徹し、かつ、輸送公害の除去に努めます。
1. わたくしたちは、親切、誠実をモットーに、迅速、確実、かつ、安全な輸送に努めます。
1. わたくしたちは、業界の融和協調をはかり、社会的地位の向上に努めます。

(公社) 長崎県トラック協会

発行 (公社)長崎県トラック協会  
〒851-0131 長崎市松原町2651-3  
TEL 095-838-2281  
FAX 095-839-8508

印刷所 株式会社 昭和堂  
諫早市長野町1007-2  
TEL 0957-22-6000  
FAX 0957-22-6690



「未来」を思い、想像上の未来のなかで  
**ISUZU**

## もっと走れる 明日のために。

争戦も、競争も、激戦も、未来に勝っていく。  
この競争を勝ち抜き、勝者だけが生き残りました。  
『未来』という競争激戦のビジネスにおいて、  
トラックに求められる様々なニーズを。  
先進の装備やテクノロジーで早期に回答、低減し  
より豊かな安心を生み出します。  
それが、もっと走れる、いすゞとなり、もっと走れる。  
もっと走れる未来がある。  
お客様のビジネスがもっと輝く明日を切り拓きます。

# GIGA

### いすゞ自動車九州株式会社

|         |           |                 |                   |
|---------|-----------|-----------------|-------------------|
| ■ 長崎支店  | 〒851-0103 | 長崎市中里町1622番地1   | Tel. 095-839-7500 |
| ■ 佐世保支店 | 〒859-3241 | 佐世保市有徳町188番地1   | Tel. 0956-59-3141 |
| ■ 島原営業所 | 〒859-1412 | 島原市有明町大三東乙84番地1 | Tel. 0957-69-0500 |

**Quon**  
人を想い、先を駆ける。  
Innovation that puts people first.



### UD Trucks 株式会社

長崎 カスタマーセンター / 諫早市津久葉町99-47 TEL:0957-25-2342  
佐世保カスタマーセンター / 佐世保市大塔町14-23 TEL:0956-32-4147  
<https://www.udtrucks.com/ja-jp/home>



Going the Extra Mile



人を思う、次の100年へ。

**MITSUBISHI FUSO**

日野プロフィア(大型トラック)
日野レンジャー(中型トラック)
日野デュトロ(小型トラック)

### 九州日野自動車株式会社

|                   |                |                                   |
|-------------------|----------------|-----------------------------------|
| 長崎支店 / 〒851-0133  | 長崎市矢上町53-1     | TEL:095-839-3122 FAX:095-839-1837 |
| 佐世保支店 / 〒857-1161 | 佐世保市大塔町1979-24 | TEL:0956-31-1161 FAX:0956-31-5565 |
| 島原支店 / 〒859-1415  | 島原市有明町大三東成88-1 | TEL:0957-65-9101 FAX:0957-65-9070 |

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



### 三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

|                      |                  |                    |                  |
|----------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 長崎支店 / 長崎市小瀬戸町809-33 | TEL:095-834-4661 | 島原支店 / 島原市前浜町乙62-1 | TEL:0957-62-6110 |
| 佐世保支店 / 佐世保市大塔町8-5   | TEL:0956-31-9311 | 諫早支店 / 諫早市小船越町571  | TEL:0957-23-5588 |